

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 316	2014/07/14	2016/06/24	ガスこんろ(LPガス用)	埼玉県	右記参照		(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、ガス警報機が鳴動し、火が消えていたので再点火したところ、爆発を伴う火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○当該製品のグリルを点火した後、魚を調理中にガス警報器が鳴動した。○グリル庫内を確認すると火が着いていなかったため、再度点火操作を行ったところ漏洩したガスに引火した。○使用者は、着火操作時に着火したことを確認していなかった。○当該製品のグリルバーナーは正常に着火し、燃焼状態にも異常は認められなかった。○ガス通路は、一次側、二次側ともにガス漏れは無かった。○当該製品は、約29年前の製品であり、立ち消え安全装置を搭載していなかった。 ●当該製品に着火不良やガス漏れは認められず、調理開始時に当該製品が着火していることを確認しなかったために機器内部にガスが滞留し、再度点火操作を行ったため、事故に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には「着火を確かめてから手を離す。」、取扱説明書には「グリル使用時はグリルバーナーに着火していることを必ず確認する。」旨、記載されている。	製造から25年以上経過した製品。7月22日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済。7月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G14- 315	2014/09/11	2016/06/24	カセットこんろ	北海道	右記参照		(重傷1名)当該製品に鍋をかけて使用中、当該製品のごとくが破損して鍋からお湯がこぼれ、左足に火傷を負った。	○事故発生時、使用者は、足を八の字に開き、開いた足の間に入るような状態で、当該製品を直接床に置き、その上に両手鍋をかけたお湯を沸かしていた。○当該製品のごとくの脚(4本)は、汁受けに開いた3か所の穴に差し込んでかき止める構造であるが、1本の脚は3つある接合部のうち1か所が破損していた。○破損したごとくの脚の寸法は他の脚と比べて違いはなく、強度に異常は認められなかった。○破損したごとくの接合部に、腐食等の異常は認められなかった。○破損したごとくの脚に、変形や打痕等は認められなかった。 ●当該製品の詳細な使用状況が不明なことから、ごとくが破損した原因の特定には至らなかったが、ごとくの強度に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、同等品は、JIS規格のごとくの荷重試験を満たしていた。	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月29日。平成27年5月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G14- 314	2014/11/12	2016/06/24	ガスこんろ(LPガス用)	栃木県	右記参照		(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○使用者が当該製品を使用後、消し忘れた。○消し忘れたこんろの火を火災と勘違いして、布団を掛けて消火しようとした。○当該製品に異常は認められなかった。 ●使用者が当該製品を消し忘れ、消し忘れたこんろの火を火災と勘違いして、布団を掛けて消火しようとしたため、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「機器の上や周囲に可燃物や引火物を置かない、近づけない。」旨、記載されている。	
B1G14- 313	2014/11/20	2016/06/24	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、開放式)	福岡県	右記参照		(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生の14日前に、古いガス瞬間湯沸器から当該製品に交換されていた。○当該製品はガス接続口付近から炎が立ち上った様相であり、ガス接続口に取り付けられた強化ガスホースは、ガス接続口周辺のみ焼損していた。○当該製品のガス接続口や強化ガスホースのガス接続口には、パッキンが取り付けられた痕跡が認められなかった。○再現実験の結果、パッキンを取り付けられない状態では、十分に締め付けを行っても微量のガス漏れが認められた。 ●当該製品を取り付ける際、ガス接続口側にパッキンが取り付けられていなかったことから、ガスが漏れ、何らかの火に引火したものと推定される。	12月3日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済。使用期間：14日。
B1G14- 312	2014/11/25	2016/06/24	ガスこんろ(LPガス用)	北海道	右記参照		(火災)当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品にガス漏れ及び電氣的な異常が生じた痕跡は認められなかった。 ○当該製品の後側底面にゴム管の破損部から炎が吹き付けられて焼損した痕跡が認められた。 ○当該製品の後側にゴム管を損傷するバリ等は認められなかった。 ●当該製品に出火の痕跡が認められないことから、こんろ点火時の火花が当該製品に接続されていたゴム管破損部から漏れたガスに引火し焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	平成26年12月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済。事業者が事故を認識したのは平成26年12月18日。 A201400819(ゴム管(LPガス用))と同一事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 311	2014/12/21	2016/06/24	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、開放式)	東京都	右記参照	〃	(CO中毒、軽症4名)当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により4名が軽症を負う事故が発生した。	〇使用者は、ふろがまが故障したため、当該製品で沸かしお湯を寸胴鍋に溜めて、浴槽に移していた。〇事故発生時、部屋の換気扇は使用されておらず、窓も閉じていた。〇当該製品は15年前に製造されたもので、約2年前から使用していなかった。〇当該製品のフロントカバーには油の付着、左側面の給気口にはホコリが付着していた。〇当該製品の熱交換器の上部フィンには大量の油とホコリが付着しており、全面閉塞していた。〇当該製品を点火したところ、一酸化炭素が検出され、その後、不完全燃焼防止装置が正常に作動して自動消火した。〇ガス事業者は、使用者宅に開放型湯沸器に関する注意喚起のチラシを年に一回の頻度で送付していた。 ●当該製品を使用者が機器の不完全燃焼防止装置が作動して自動消火しているにもかかわらず、浴槽に湯をためるために点火を繰り返した結果、室内の一酸化炭素濃度が上昇し、また部屋の換気をしないで使用したために、事故に至ったものと推定される。 なお、本体表示には「換気が十分でも消火する場合は、直ちに使用を中止して点検を依頼して下さい。一酸化炭素中毒の恐れがある。」旨、ガス事業者の注意喚起のチラシにも、「お湯が度々水になる、火が消える等の症状が繰り返し発生している場合は、不完全燃焼防止装置が作動している可能性があり使用を中止する」旨、記載されている。	製造から15年以上経過した製品平成26年12月22日に経済産業省商務流通グループにて公表済。1月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G14- 310	2014/02/11	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	大阪府	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇使用者(1人暮らし)が当該製品の左側(調理油過熱防止装置付き)のこんろで唐揚げを調理後、その場を離れ、戻ると鍋から火が出ていた。〇使用者は調理後、火を止めるのを忘れてその場を離れたと証言している。〇外観は全体的に焼損が著しかった。〇天板の裏側には部分的にスズが付いている箇所があるものの、内部から発火したものではない様相を呈していた。〇鍋は溶融しており、油量、鍋のサイズ等の詳細は不明であった。〇調理油過熱防止装置の温度センサーの抵抗値に異常は認められなかった。 ●当該製品の詳細な使用状況が不明なため、事故原因の特定に至らなかったが、当該製品の調理油過熱防止用の温度センサーに問題がなかったことから、使用者が当該製品の左側のこんろで唐揚げを調理後、火を止めるのを忘れてその場を離れたことにより過熱し発火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 309	2014/03/21	2015/10/09	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、屋外式(RF式))	神奈川県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇当該製品は、事故発生の10時間前から使用されていなかった。〇事故発生時、当該製品の周辺に置かれていた可燃物(ダンボール等の紙類)が燻っていた。また、可燃物は約1か月前から置かれていた。〇機器外郭に焼損が認められ、機器内部の樹脂部品が過熱によって溶損していたが、内部から出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品に出火の痕跡は認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 308	2014/07/18	2015/10/09	ガスふろがま用バーナー(LPガス用)	埼玉県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品を点火したが着火していなかったため再点火したところ、爆発を伴う火災が発生し、周辺が焼損、1名が軽傷を負った。	〇当該製品のパイロットバーナーつまみ及びメインバーナーつまみが、使用者の家族によって意図的に固定されていたために、ガス弁が常時「全開」状態となって、ガス通路が開いた状態になっていた。〇当該製品の点火装置は、改造によって機能しなくなっており、バーナー部には蠟が付着していた。〇浴室の壁の内側の木材が燻っていた。 ●当該製品の立消え安全装置の安全弁及びパイロットバーナーによる点火機能が機能しないように使用者の家族が改造していたために、使用者が当該製品を再点火した際に放出されていたガスに引火し事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「分解をしない」旨が記載されていた。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 307	2014/07/25	2015/10/09	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、密閉式)	神奈川県 神奈川県	右記参照	〃	(火災、重傷1名)当該製品を使用中、爆発を伴う火災が発生し、周辺が破損、1名が重傷を負った。	○使用者が当該製品のシャワーを使うために点火操作を2回行ったところ、大きな音とともに当該製品の下部周辺から炎が広がった。○事故の直前まで、浴室とは別の部屋で可燃性ガスが入った噴射式殺虫剤が使用されていた。○殺虫剤が使われていた部屋は、浴室から離れていたが、空気の流れが浴室に向いていた。○浴室は1坪程度で、窓はあったが換気扇はなかった。事故後、浴室のアルミ製の扉が室外方向に「くの字」に変形していた。○ガスメータから当該製品の接続部までの間にガス漏れは認められなかった。○当該機器の外装ケースに穴空きや、変形、熱による変色などは認められなかった。○機器内部構成部品(水通路、ガス通路、バーナセット部、電装部品等)には、焼損や破損箇所は無く、ガス漏れ、水漏れなどの異常は認められなかった。○当該製品の口火の点火性能、火移り、メインバーナの燃焼状態に異常は認められなかった。 ●浴室に流れ込んだ殺虫剤の可燃性ガスに点火操作時の火花や炎が引火して事故に至ったものと考えられ、当該製品には異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	・使用期間:約4年間
B1G14- 306	2014/07/29	2015/10/09	ガスふろがま(LPガス用、屋外式(RF式))	山梨県	右記参照	〃	(CO中毒、死亡1名)山小屋で当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により1名が死亡した。	○屋外設置用の当該製品は、高地にある宿泊施設の浴室内(170cm×170cm)に設置されていた。○当該製品は宿泊施設の経営者が設置した。また、事故以前から、当該製品を使用した従業員から体調不良の訴えがあったが、使用を継続していた。○使用者は、浴室に入ってから15分後に、一酸化炭素中毒症状で浴槽内に倒れ、その後、溺れて死亡した。○事故発生時、浴室内の窓は開いていたが、ドアは閉まっていた。○当該製品の外観に変形等の損傷は認められなかった。○当該製品の排気部や給気ガラリに詰まりは認められず、点火操作部やバーナー部にも異常は認められなかった。○熱交換器のフィンにはススの付着が認められたが、閉塞はしていなかった。○浴室の窓を開放してドアを開めた状態で当該製品を運転したところ、一酸化炭素濃度は、約10分後に935ppm、24分後には2000ppmに達したが、浴室のドアを開けた状態で当該製品を運転したところ、高濃度の一酸化炭素は検出されなかった。 ●当該製品に異常が認められないことから、山小屋の経営者が屋外用の当該製品を屋内に設置して使用を継続したために、使用者が一酸化炭素中毒となって浴槽に倒れて溺れ、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該製品の取扱説明書及び本体には、当該製品が屋外設置用である旨と、屋内に設置すると一酸化炭素中毒の原因となり危険である旨が表記されていた。	
B1G14- 305	2014/08/29	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	新潟県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のグリル水受け皿には、炭化物が堆積しており、グリル水受け皿右手奥が著しく焼損していた。○当該製品は右半分の焼損が著しく、左部分に接続しているガスホースは約15cmを残し、焼失していた。○当該製品内部の器具栓、ガス導管等に出火に至ったような痕跡は認められなかった。○使用者は、グリルを使用した状況でその場(台所)を離れていた。 ●当該製品のグリルを使用中、使用者がその場を離れたため、グリル内の食材等が過熱されて発火し、グリル排気口から炎が溢れて背面のガスホースを焼損して、漏れたガスに引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたままの移動、外出、就寝の禁止」、「グリルを消し忘れると調理中のものに火がつく場合がある」旨、記載されている。	
B1G14- 304	2014/07/30	2015/10/09	ガスこんろ(LPガス用)	熊本県	右記参照	〃	(火災)建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○事故当時、使用者は当該製品の右こんろで揚げ物調理していた。○当該製品の右こんろには調理油過熱防止装置は付いていなかった。 ●当該製品の右こんろで揚げ物を調理後、火を消し忘れたため、調理油が発火し火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火を付けたままの移動や外出、及び就寝を禁止する」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 303	2014/09/02	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	静岡県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、住宅3棟を全焼、1棟を半焼する火災が発生した。	○使用者は当該製品の右バーナーで煮物をしたまま、長時間その場を離れていた。○当該製品の右バーナーの五徳は、5本の爪のうち3本が破損しており、鍋等を乗せると前方に傾く状態であったが、そのまま使用を継続していた。○当該製品の後方の壁は不燃材ではなかった。 ●当該製品は、右バーナーの五徳の爪が破損し、鍋等を乗せると前方に傾いて、バーナーの炎が後方の壁を加熱する状態であったが、そのまま継続使用したため後方の壁が炭化し、事故当日の調理中に長時間その場を離れている間に後方の壁が加熱され、低温着火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。」、「破損したものは使用しない。」旨、記載されている。	
B1G14- 302	2014/09/18	2015/10/09	ガスこんろ(LPガス用)	栃木県	右記参照	〃	(火災、死亡1名、軽傷1名)建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡、1名が軽傷を負った。現場には当該製品があった。	○使用者は味噌汁を温めるため、鍋を当該製品に掛けたままその場を離れていた。○当該製品は焼損が著しく、機種・型式の特定には至らなかった。 ●当該製品に鍋を掛けたままその場を離れ、こんろの熱により周囲の可燃物に着火して、火災に至ったものと推定される。	
B1G14- 301	2014/09/02	2015/10/09	ガス栓(都市ガス用)	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品に付属しているガス栓キャップを溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は過流出安全機構付の2口のガス栓で、左側のガス栓にはガスこんろが、右側の未接続側のガス栓にはガス栓キャップが取り付けられていた。○左側のガス栓に接続していたガス用ゴム管は、表面の一部に焦げ跡が認められ、未接続側の右側のガス栓に取り付けてあったガス栓キャップの一部に溶融した跡が認められた。○使用者は当該製品の未接続側の右側のガス栓を開放した状態で、ガスこんろに接続されている左側のガス栓を開放し点火操作を行ったところ、右側のガス栓側の出口付近に火がついた。○当該製品の気密試験の結果、JISS2120(ガス栓)の基準(漏れ量0.02L/h以下)を満足していた。○当該製品の過流出安全機構の作動流量試験の結果、JISS2120(ガス栓)の基準(0.7kL/h±10%)を満足していた。 ●使用者が、ガス栓キャップが取り付けられた未接続側のガス栓を誤開放したまま接続側のガス栓を開放してこんろに点火したために、未接続側のガス栓口とキャップの隙間から漏れていた過流出安全機構が作動しない程度の微量ガスにこんろの火が引火し、事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガス栓を開ける時は、ガス器具と接続具を正しく接続して異常の無いことを確認する」、「使用しないガス栓はつまみを「閉」にする」旨、記載されている。	
B1G14- 300	2014/09/22	2015/10/09	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	愛知県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品を設置していた浴室の排水状態が悪かった。○以前から当該製品と浴槽との間から火が見えることがあり、水漏れもあったが、そのまま使用を継続していた。○当該製品の外観は、右側面の下側循環管接続口のパッキンが焼損していた。○外郭ケース内面及びバーナー部に冠水跡が認められ、腐食によってメインノズルとバーナーを固定する金属板が無くなっていた。○風呂熱交換器は、下側胴壁(スカート部)に過熱痕が認められ、右側背面の下側循環管接続口付近に腐食による大きな穴が開いていた。○当該製品にガス漏れは無かったが、腐食した下側循環管接続口から水漏れが認められた。 ●当該製品は、浴室の排水不良によって冠水し、バーナーの背面側が高い炎となる異常燃焼が繰り返されたため、熱交換器の下側胴壁に過熱による腐食穴が開き、穴から溢れた炎が下側循環管接続口のパッキンを焼損して、本体の外に火が出ていたが、使用者が使用を継続したため、周囲の可燃物に引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書及び本体表示には、「器具を冠水させないよう注意する」「浴室の排水口をよく掃除し、ふろがまの底が水につからないよう排水を良くする」「不都合が生じた時は直ちに使用を中止し、点検する」旨、記載されている。	・使用期間:約22年

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況 物的被害	人的被害	事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G14-299	2014/10/05	2015/10/09	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	栃木県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び当該製品内部(ドラム内)の洗濯物を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、ドラム内のタオル等が焼損し、ドラム内フィルターとその樹脂枠の一部に焼損が認められた。○タオル付着物から油脂分が検出された。○電源コード、モーター、制御基板等の電気部品及びバーナー等の燃焼部品に焼損は認められず、出火痕跡は認められなかった。 ●当該製品で油脂分を含んだ洗濯物を乾燥させたために、油の酸化熱により自然発火し出火したものと推定される。なお、本体及び取扱説明書には「食用油、動物系油、機械油などの付着した衣類は洗濯後でも絶対に乾燥しない。油の酸化熱による自然発火や引火の恐れがある。」旨、記載されている。	
B1G14-298	2014/10/16	2015/10/09	ガスふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	神奈川県	右記参照	〃	(火災)当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が浴槽の排水中に当該製品の点火ボタンに浴槽の蓋をぶつけてしまい、ふろがまが点火したため、当該製品が空だき状態になって過熱され、当該製品と浴槽をつなぐ循環パイプの継ぎ手を焼損した。○当該製品の外装には強い過熱痕が認められ、熱交換器は溶融して穴が開いていた。○当該製品には水位式の空だき防止装置が取り付けられていたが、事故時に作動した痕跡は認められなかった。○空だき防止装置を構成する部品の一部が過熱によって損傷していたが、部品の組み付けに異常は認められなかった。○空だき防止装置のダイヤフラムの水通路側の表面とその周辺に、茶褐色の付着物が認められた。○当該製品の使用頻度や使用実態は特定できなかった。 ●事故以前の使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の空だき防止装置に湯垢と推定される付着物が認められたことから、当該製品の熱交換器や空だき防止装置の配管内に湯垢等が付着・堆積して空だき防止装置が作動しなくなったために、過熱が進んで事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該製品はJISマークを取得していた。	製造から20年以上経過した製品
B1G14-297	2014/10/16	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	右記参照	〃	(重傷1名)当該製品を使用中、やかんを移動した際、衣服に着火し、火傷を負った。	○使用者は、左側の強火力バーナーのこんろにやかんをのせて点火して使用していた。○使用者は、当該製品の左側にある流し台にやかんを移動した際に、寝間着(化繊)の上着の右後ろ裾に火がついた。○当該製品の点火・燃焼状態に異常は認められなかった。○当該製品にガス漏洩はなく、焼損等の異常も認められなかった。○使用者の寝間着の上着の形状は不明であった。 ●当該製品に異常は認められないことから、当該製品の左側の強火力バーナーにやかんをのせて使用中に、やかんを当該製品の左側にある流し台に移動した際に、こんろの炎が寝間着(化繊)の上着の裾に着火し、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「こんろ使用中に身体や衣服が炎に近づかないよう注意する。衣服に炎が移ってやけどの恐れがある。」旨、記載されている。	
B1G14-296	2014/10/18	2015/10/09	ガスオープン(都市ガス用)	鹿児島県	右記参照	〃	(火災、軽傷2名)飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。	○当該製品の各部にガス漏れは認められなかった。○当該製品に庫内での油脂等の発火やバーナーの異常燃焼の痕跡は認められなかった。○点火性能やバーナーの燃焼状態に異常はなく、制御装置や立ち消え安全装置等は正常に作動した。 ●事故当時の詳細な状況が不明であるため原因の特定には至らなかったが、当該製品の制御装置や立ち消え安全装置の作動及びバーナーの作動・燃焼状態等に異常は認められず、各部にガス漏れも認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14-295	2014/10/28	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	愛知県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○使用者は、当該製品のバーナーの上に電気炊飯器を置いた状態で、誤って当該製品の点火ボタンを押してしまった。○当該製品及び電気炊飯器に異常は認められなかった。 ●当該製品のバーナーの上に電気炊飯器を置いた状態で、誤って当該製品の点火スイッチを押したため、出火に至ったものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員 会の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 294	2014/10/24	2015/10/09	ガスこんろ(LPガス用)	福井県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○当該製品の右側こんろから、隣接する流し台にかけて、水切りかごにみられる樹脂溶融物が残存していた。○残存していた樹脂溶融物の真下にあたる、流し台収納部の扉、床及び敷マットが焼損していた。○使用者はガスこんろの上に水切りかご(樹脂製)を置いたまま点火した。 ●当該製品の上に水切りかごを置いた状態で点火したため、こんろの火が水切りかごに着火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「機器の上や周囲には可燃物や引火物を置かない、近づけない」旨、警告表記されている。	
B1G14- 293	2014/11/03	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	北海道	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を破損し、周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が、当該製品のグリルで魚を焼いて取り出し、その場を離れて食事をしていたところ、当該製品から出火していた。○グリル庫内は焼損が著しく、底面、遮熱板及びトッププレート裏面にススの付着が認められた。○グリル水入れ皿には、使用を禁止されているアルミ箔が敷かれていた。○グリル水入れ皿及びアルミ箔上の表面全体に、食品カス等の炭化物が認められた。○左右こんろには、出火痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、グリルの手入れ不足に加え、水入れ皿にアルミ箔を敷いて使用されていたことから、水入れ皿に溜まった油脂等が燃えて火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「脂の出る料理には焼網の上や下にアルミ箔を敷かない」、「グリル使用後は必ずお手入れする」旨、記載されている。	
B1G14- 292	2014/11/17	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	大阪府	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品のグリルで魚を調理し、グリルを消した後外出し、その後グリルの排気口から炎が出ているのを家族が発見し当該製品を焼損した。○グリルの前面周辺、グリルの排気口周辺及びガラス天板裏面にススの付着が認められた。○グリル内部にスス付着があり、特に奥側に多量のスス付着が認められた。○グリル受け皿に多量の油脂類の堆積が認められた。○使用者はグリルを掃除したことがなかった。 ●当該製品は、使用者がグリル内部を掃除せずに使用を継続したため、グリルで調理時、グリル受け皿に堆積していた油脂類に着火し炎が拡大して当該製品内部の配線等を焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には警告表示として「グリルを使用後グリル受け皿にたまった油を取り除く」旨表記されている。	
B1G14- 291	2014/11/07	2015/10/09	カートリッジガスボンベ	愛知県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)バーナーに当該製品を接続して点火後、バーナーと当該製品の接続部分から出火し、当該製品が破裂、周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○当該製品は、上部が接続されたバーナーが埋まるように変形し、底が反対側に反った状態で外れていた。○バーナーとの接続部付近及びその近くが焼損し、一部は塗装が剥がれていた。○ボス部分に加熱痕は無く、バルブに溶融は認められなかった。○バーナー(20年以上使用)は純正品で、接続部のリングに亀裂が認められ、硬化して厚みが薄くなっていった。 ●バーナーの接続部に取り付けられているリングが、経年劣化により硬化・変形・亀裂が生じていたため、バーナーと当該製品の接続部分からガス漏れが生じてバーナーの火が引火し、当該製品が加熱されて破裂・火災に至ったものと推定される。	
B1G14- 290	2014/11/27	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故現場の住居にはゴミが散乱していた。○事故に至った経緯及び詳細な事故状況は特定できなかった。○当該製品に起因する火災ではなかった。 ●当該製品の状態及び使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に起因する火災ではなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 289	2014/11/15	2015/10/09	ガスカートリッジ直結型 ガスこんろ	大阪府	右記参照	〃	(火災)車内で当該製品をガスボンベに接続して使用中、当該製品及び周辺を破損する火災が発生した。	○使用者が、車両内荷台で片手鍋に水を入れて当該製品に点火し、バックドアを閉めその場を離れ約15分後当該製品に接続したボンベが爆発した。○設置場所にはビニールシート、合板が敷かれており、ビニールシートは溶融し、合板が焦げていた。また、バックドアの内張りにも溶融が認められた。○当該製品は器具栓とバーナー、ごとくが分離していた。また、器具栓及び接合リングはボンベ頭部に接続された状態であった。○つまみと接合リングは溶融・焼損していたが、その上部に位置していたバーナー裏面に付着するススの量はわずかであった。○接合リング下のボンベとの結合部である樹脂製四つ爪に異常はなく、接合リングの焼損状況は下面に比べ上面が著しかった。○器具栓を同等品ボンベに接続し、つまみを回したところ正常にガスが出て器具栓及び当該製品とボンベとの接続部にガス漏れは認められなかった。 ●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められなかったことから、車両内で片手鍋に水を入れ当該製品を点火後、使用者がその場から離れている間に片手鍋及び当該製品が転倒し、当該製品の火が周囲に燃え移ってボンベが過熱され膨張・爆発したものと推定される。なお、当該製品の取扱説明書には、「屋外専用・屋内使用禁止」及び「車内での使用禁止」の旨、記載されている。	・A201400578(ガスボンベ)と同一事故
B1G14- 288	2014/11/15	2015/10/09	ガスカートリッジガスボンベ	大阪府	右記参照	〃	(火災)車内で当該製品をガスこんろに接続して使用中、当該製品及び周辺を破損する火災が発生した	○使用者が、車両内荷台で片手鍋に水を入れて当該製品に接続したガスこんろに点火し、バックドアを閉めその場を離れ約15分後当該製品が爆発した。○設置場所にはビニールシート、合板が敷かれており、ビニールシートが溶融し、合板が焦げていた。また、バックドアの内張りにも溶融が認められた。○当該製品の上部はこんろの器具栓が接続された状態で陥没しており、底板は抜けて分離し、全体的に変形が認められた。○側面は、変形し受熱により内側にまで達する変色が2箇所認められた。○側面と底板とのカシメ部に腐食等による穴あきは認められなかった。○マウンテンカップ及びボス内部のバルブパッキンに異常は認められなかった。 ●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められなかったことから、車両内で片手鍋に水を入れ当該製品に接続されたガスこんろで点火後、使用者がその場から離れている間に片手鍋及び当該製品が転倒し、バーナーの火が周囲に燃え移ってボンベが過熱され膨張・爆発したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	・A201400577(ガスカートリッジ直結型ガスこんろ)と同一事故
B1G14- 287	2014/12/19	2015/10/09	ガス給湯付ふろがま (LPガス用、屋外式(R F式))	岡山県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の排気口やフロントカバーに接した状態で、稲わらが置かれていた。○当該機器のフロントカバー、天基板等が熱影響を受けて黒く変色しており、排気口内部やフロントカバー表面等には稲わらと思われる燃えかすが認められた。○ガス通路部の気密性に問題はなく、燃焼状態は正常であった。○当該製品の内部に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の排気口が稲わらで閉塞された状態で使用したため、不完全燃焼状態となり、一時的に燃焼炎が伸びて、排気口付近の稲わらに着火し出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器の上や、周囲には燃えやすいものを置かない。」旨、記載され、本体には、「可燃物からの前方の離隔距離は60cm以上必要である」旨、表示されている。	製造から20年以上経過した製品
B1G14- 286	2014/12/19	2015/10/09	ガストーブ(カセットボンベ式)	北海道	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は事故時に使用されておらず、器具栓つまみの位置は消火位置であった。○当該製品の外観は全体的に焼損し、ガスボンベ(事業者名不明)の破裂時の影響により側面の金属ケースが外側方向に変形していた。○ガスボンベは、底面側が破裂して底が抜けていたが、上面側のバルブに変形などの異常は認められなかった。 ●当該製品の器具栓つまみは、消火位置であったことから、事故時に当該製品は使用されておらず、製品に起因しない事故と推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 285	2014/12/22	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	千葉県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者は、右こんろと間違えてグリルを点火したことに気づき、その後、右こんろを再点火したが、グリルの消火確認はしていなかった。○使用者は、右こんろを点火した後、その場を離れた。○グリル庫内は油脂類で著しく汚損しており、それらには発火した形跡が認められた。○グリル操作ボタンには家人によってグリル操作ボタン押し間違い防止用の布粘着テープが貼られており、操作ボタンの押し戻し操作を阻害している点が認められた。○当該製品に事故発生に影響を及ぼすような異常な箇所は認められなかった。 ●当該製品に異常は認められないこと、グリル操作ボタンに押し間違い防止用の布粘着テープが貼られており操作ボタンの押し戻し操作を阻害している点が認められたことから、操作ボタンの押し間違いにより誤ってグリルを点火してその場を離れたため、グリル庫内が過熱し溜まっていた油脂類が発火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「グリル使用後は必ずお手入れする。グリル水入れ皿に溜まった脂や、調理物が燃えて火災の恐れがある。使用後の消火を必ず確認する。」旨、記載されている。	
B1G14- 284	2014/12/27	2015/10/09	ガスこんろ(都市ガス用)	静岡県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○留守にしてから約3時間半後に火災が発生した。○当該製品の左こんろの上には可燃物を乗せていた。○当該製品の外観は、左後部側の焼けが強く、左こんろの点火ボタンは焼損しており、点火状態は確認できなかった。○左こんろの上に焼けた樹脂の付着が認められた。○当該製品の内部にガス漏れ等による出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 283	2014/02/08	2015/10/08	ガスふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	埼玉県	右記参照	〃	(火災)当該製品を点火後、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○使用者は当該製品を着火してから10分後に焦げ臭いことに気づき、消防へ通報した。○到着した消防が外壁内部がくすぶっていることを発見し、壁を壊して消火した。○消防到着時、浴室外壁の傍に設置されていた当該製品は、機器の下から25~30cmが積雪で埋もれており、失火(消火)していた。○当該製品はモルタル(不燃材料)仕上げの外壁から10~15cm離れており、離隔距離に問題はなかった。○外壁の出火箇所は、当該製品の真横ではなく、製品から少し離れた箇所だった。○当該製品のケース本体下部、ヒータースカートとヒーターに変色が認められた。○当該製品内部にフィンの詰まりや空炊きの痕跡は認められず、連結ゴムにも変形や焦げなどの異常はなかった。○当該製品の水経路及びガス通路に漏れは認められず、バーナー部の着火、火移り、燃焼状態にも異常はなかった。 ●積雪によって当該製品下部の給気口が閉塞されてバーナー燃焼が不安定になり、機外に溢れた炎が壁に引火した可能性が考えられたが、出火箇所が製品から離れた壁面内であったことから事故原因の特定には至らなかった。また、当該製品の性能や設置場所には異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 282	2014/02/04	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	香川県	右記参照	〃	(火災)建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○使用者は、当該製品の右側こんろを点火して暖をとった後、消火せずに出出した。○左側こんろ及びグリルは使用されていた痕跡は認められなかったが、左側こんろの上に置いていた樹脂製の米びつが焼損していた。 ●当該製品を消火せずに出出した際に、当該製品の左側こんろの上等に置いていた可燃物にこんろの火が引火し、出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器の上や周囲には燃えやすいものを置かない。火をつけたまま離れたり、外出、就寝しない。」旨、警告が記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 281	2014/02/22	2015/10/08	ガスストーブ(カセットボンベ式)	神奈川県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、爆発音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は変形しており、外郭や反射板にはススの付着が認められた。○当該製品のボンベ装着部と器具ガバナ周辺にススの付着はなかった。○当該製品の圧力感知安全装置は、0.51MPa～0.54MPaの範囲で作動し、異常は認められなかった。○当該製品は6畳の部屋に置かれており、当該製品の正面には座椅子が、右側の距離15cmにはベッドが、後方の距離20cmには動物のケージが置かれていた。○使用者は、当該製品を点火した後、部屋を離れており、事故発生時に部屋には誰もいなかった。○当該部屋で飼育されていた11匹の犬や猫は、事故発生時、ケージの外にいて部屋の中を自由に動ける状態だった。 ●使用者が当該製品を点火したまま部屋を離れたために、当該製品に可燃物が接触して火災が発生し、圧力感知安全装置が作動してガスの供給が停止したものの、延焼した火によってボンベが過熱されて爆発し、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火を点けたままでの外出、就寝などヒーターの場所を離れない」、本体及び取扱説明書には、「燃えやすいものから100cm以上離して使用する」旨、記載されている。	
B1G14- 280	2014/04/05	2015/10/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	神奈川県	右記参照	〃	(火災)当該製品の上に載せていた可燃物(クーラーボックス)を焼損し、当該製品を汚損する火災が発生した。	○17年以上使用されている当該製品の天板の上にクーラーボックスが置かれており、クーラーボックスから煙と火があがっていた。○当該製品の天板は、製品正面上部にある排気口に近い位置を中心に焼損しており、当該製品の上にあったクーラーボックスは片側側面が焼失していた。○当該製品は、戸建て一般住宅の屋外に設置されており、クーラーボックスが当該製品の上に置かれた時期や経緯は特定できなかった。○当該製品の内部の各部品や配線類に変形、焼損等の異常はなく、ガス漏れも認められなかった。○給湯側の熱交換器は、外観に変形、損傷、穴あき等はなかった。○排気ボックス内にススが付着しており、給湯熱交換器内部のフィンに多量のススが詰まっていたほか、ファンモーターの羽根部に土埃がこびりついていた。○内部のススや土埃を洗浄したところ、当該製品は正常に動作した。 ●当該製品の上にクーラーボックスが放置されていたために、クーラーボックスが過熱、発火して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「排気口の近くに燃えやすいものを置かない」旨、記載されている。	
B1G14- 279	2014/04/11	2015/10/08	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○約7年使用されていた当該製品は、グリル遮熱板の上面から側面部、底板及びガス配管部に著しい腐食が認められた。○メインガス配管には穴が開いていた。○使用者は当該製品の日常的な清掃維持管理を行っていなかった。○当該製品型式に使用されている材料の耐食性については、法律に定める技術基準を満たしており、日本ガス機器検査協会の製品認証を受けていた。 ●当該製品のグリル遮熱板や底板の腐食状態から、使用期間中に吹きこぼれや煮こぼれが多分にあったものと考えられ、使用者が当該製品の清掃維持管理を十分行っていないために腐食したガス配管に穴が開き、当該箇所から漏れたガスに引火して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「日常点検・手入れは必ず行う」旨、記載されている。	
B1G14- 278	2014/04/25	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	北海道	右記参照	〃	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○使用者が当該製品のグリルで魚を焼いた後、火を消し忘れたまま、その場を離れていた。○グリル庫内やグリル扉周辺の焼損が著しく、トッププレート裏面及び排気カバーにススが付着していた。○グリル水入れ皿に、使用を禁止されているアルミはくを敷いていた。 ●当該製品のグリル水入れ皿に使用を禁止されているアルミはくが敷かれていたため、水入れ皿にたまった油脂などが燃えて火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。焼き網の上や下にアルミはくを敷かない」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 277	2014/04/25	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	茨城県	右記参照	〃	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○使用者は、調理油を入れた鍋を当該製品にかけ、点火したまま外出した。○当該製品は約10年以上前に製造された製品で、調理油過熱防止装置が装備されていない機種だった。 ●当該製品のこんろに調理油を入れた鍋をかけ、点火したまま外出したため、鍋の油が過熱して発火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。料理中のものが焦げたり燃えたりして火災の原因となります。特に天ぷら、揚げ物をしているときは注意する。」旨、記載されている。	
B1G14- 276	2014/05/28	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	埼玉県	右記参照	〃	(火災、死亡1名)建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	○当該製品は焼損が著しく、使用状況等は確認できなかった。○当該製品が設置された台所より、居間の焼損が著しいことから、出火元は居間であると判断された。 ●当該製品は焼損が著しかったが、出火元は当該製品が設置された台所ではなく居間であったことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 275	2014/05/08	2015/10/08	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○火災の被害は、当該製品の損傷と台所の一部の焼損であった。○事故発生時、当該製品が設置された居室には人が不在であった。○当該製品の上には、新聞紙(可燃物)が置かれていた。○当該製品の操作ボタンが押された状態であった。○当該製品を最後に使用した時期がいつであったかは不明である。 ●当該製品が点火した経緯が不明のため事故原因の特定に至らなかったが、当該製品に不具合等の問題は認められないことから、何らかの要因で操作ボタンが押され、当該製品の上に置かれていた可燃物(新聞紙)に着火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 274	2014/07/11	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	埼玉県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、火が消えていたため再点火したところ、当該製品を焼損し周辺を破損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品に鍋を掛けて火をつけた後、途中で火が消えたがそのまま約2時間放置していた。○その後、使用者が多目的ライターで当該製品を再点火しようとしたところ、爆発が発生した。○再点火時に使用者が行った機器操作の詳細は特定できなかった。○当該製品のバーナー部は著しく劣化しており、点火しにくい状態になっていた。○当該製品内部及びガス栓から当該製品までの1次側ガス経路にガス漏れは認められなかった。○当該製品の立消え安全装置は、正常に動作していた。 ●事故状況の詳細が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の安全装置に異常が認められないことから、使用者が多目的ライターで再点火を行った際に、機器周辺に滞留していた可燃性ガスに引火して爆発したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造から15年以上経過した製品。
B1G14- 273	2014/07/01	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	北海道	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は当該製品のグリルで魚を調理中、他の家事をしていたため調理をしていることを忘れて放置してしまい、グリル庫内から火が見えたため、グリルの扉を開けると火が噴き出した。○グリルは数日前に使用された後、掃除されていなかった。○グリル左側の左こんろ操作ボタンが一部焼損し、グリル庫内には炭化物が認められた。○グリルの火力調節つまみは最大の位置になっていた。 ●当該製品のグリルで魚を調理していたことを忘れ放置したため、魚及びグリル受け皿に溜まっていた脂に引火し、グリルの扉を開いた際に炎が一気に機外に噴き出し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたまま機器から絶対離れない、料理中のものが焦げたり燃えたりして火災になる」、「グリルを消し忘れると調理中のものに火がつくことがあるので注意する」、「グリル使用後は必ずお手入れする、グリル水入れ皿にたまった脂や、調理物が燃えて火災のおそれがある」旨、記載されている。	

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 272	2014/07/25	2015/10/08	ガスこんろ(都市ガス用)	奈良県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故当日、帰省で被害者宅に来ていた使用者が当該製品を使用するため、キャビネット内のガス栓を開き点火動作をした際、ガス栓から出たガスに引火し、当該製品とのキャビネットを焼損した。○当該製品は10日前に更新し、当該製品の後方にあるホースガス栓に接続されていたが、更新前のガスこんろが接続されていたキャビネット内のガス栓(ヒューズ機能なし)には何も接続されていない状態であった○使用者はガス栓接続がキャビネット内のガス栓から後方のホースガス栓に変更されたことを知らなかった。○当該製品は、前面下部に炎にあぶられた痕跡があり、樹脂製の点火ボタンが固着していた。○ガス通路部に漏れは認められなかった。 ●当該製品を使用する際、誤って未接続のガス栓(ヒューズ機能なし)を開けたためにガスが漏洩し、点火操作により引火した事故と考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 271	2014/08/11	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	福岡県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の正面から上部にかけて燃え広がっていた。○当該製品の各器具栓本体に溶融などの異常は認められなかった。○本体内部の下部はほとんど焼損しておらず、内部配線などは原状を留めていた。○事故当時、当該製品が使用されていたかは特定できなかった。 ●事故当時当該製品が使用されていたかは特定には至らなかったが、当該製品内部から出火した痕跡等が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 270	2014/07/28	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	奈良県	右記参照	〃	(火災)住宅を全焼する火災があり、現場に当該製品があった。	○当該製品は焼損が著しく、左バーナーの上には電気炊飯器が載った状態で焼損・溶着していた。○器具栓は焼損が著しく、点火位置の確認はできなかった。○当該製品は火災の約4時間前に使用した際に異常はなく、出火時に家に一人で居た家人は、過去にも誤って当該製品の点火スイッチを入れたことがあった。 ●詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の左バーナー上に電気炊飯器を置いた状態で、誤って左バーナーを点火させたため、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 269	2014/08/29	2015/10/08	迅速継手(LPガス用)	北海道	右記参照	〃	(火災)当該製品を接続してガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故前日に使用者が、ガスこんろ周囲の清掃を行った際、当該製品を取り外し、清掃完了後に取り付けた。○ガス栓接続部と作動環パッキンに異常は認められず、当該製品はガス栓に正常に接続でき、気密試験で異常は認められなかった。○当該製品のカバー外部とゴム管接続部に、焼損跡及び樹脂の溶融が認められたが、コンセント型ガス栓と接続した際に露出する摺動環表面の樹脂部に、溶融や焼損は認められなかった。 ●当該製品とガス栓の接続が不完全な状態でガスこんろを使用したため、接続部から漏洩したガスにガスこんろの火が引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「ガス栓とソケットの接続は、“カチツ”と音がすることを確認する。」旨、記載されている。	
B1G14- 268	2014/09/09	2015/10/08	ガスこんろ(都市ガス用)	愛知県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○出火前に屋外のガス管工事を行っており、工事終了時にガス管工業者がガス器具の点火チェックを行った。○ガス管工事終了後に当該製品は使用していなかった。○当該製品は左側後部の焼損が激しく、グリル内の水受け皿には炭化物が残っており、焼けた脂の跡も認められた。○当該製品及び当該製品左側に置かれたガス炊飯器に接続されるゴム管が焼損していた。○ガスの元栓は当該製品後部のグリル排気口の近くであり、ガス炊飯器に接続されたゴム管は当該製品の側面を通っていた。 ●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、ガス管工業者が当該製品のグリルの点火チェック後に火を消し忘れた可能性があり、グリル内の油脂等の可燃物が過熱されて発火し、グリル排気口近く又は当該製品下側を通ったゴム管が焼損してガス漏れが生じ、漏れたガスにグリルの火が引火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 267	2014/09/24	2015/10/08	ガスふろがま(LPガス用、屋外式(RF式))	福岡県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、周辺を焼損し、当該製品を汚損する火災が発生した。	○当該製品に点火した際に、浴槽の底のごみを排水栓のチェーンを引いて排出し、排水栓を戻して浴室を離れていた。○事故発生時、浴槽の水の大半が抜けて、排気筒付近の排気温度は350℃以上となる状態であった。○事故発生時、当該製品の排気トップ付近には傘が立てかけてあった。○熱交換器の上部に、過熱の痕跡が認められた。 ●浴槽の水が抜けて当該製品の熱交換器が過熱され、排気温度が上昇し、排気トップに接触していた可燃物(傘)が燃え出したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書及び本体表示には、「機器本体や排気筒のまわりに可燃物を置かない」、「浴槽の水位は、上部循環口より10cm以上あることを確認する」旨、記載されている。	製造から15年以上経過した製品
B1G14- 266	2014/10/06	2015/10/08	ガスこんろ(LPガス用)	群馬県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、建物を半焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○当該製品は、調理油過熱防止装置が搭載されていない卓上型一口ガスこんろであった。○使用者は、揚げ物を調理中に当該製品の火を消し忘れてその場を離れ、戻ったところ出火していた。 ●当該製品で揚げ物を調理中に火を消し忘れて、その場を離れたため、調理油が過熱して出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体及び取扱説明書には、「使用中その場を離れるときは、必ず消火する。揚げ物調理には使用しない。」旨、記載されている。	
B1G14- 265	2014/01/02	2015/10/06	ガスこんろ(都市ガス用)	神奈川県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品の小こんろを使用中にグリルを点火したところ、点火から約2～3分後に右こんろの内側から黒煙が出てきたため、器具栓を閉じて水をかけて消火した。 ○当該製品右側内部にあるガスコントロールユニット及び制御基板に顕著な焼損、ススの付着が認められた。 ○ガス漏れ検査の結果、事故時に使用中だった小こんろ及びグリルに漏れが認められたほか、右こんろにも微量のガス漏れが認められた。 ○小こんろ及び右こんろにガスを供給している2本の導管とガスコントロールユニットの接続部において、Oリングの噛み込みが認められ、Oリングは噛み込みと熱の影響で扁平していた。 ○当該ガスコントロールユニットは、事故の約40日前にガス事業者によって交換されたものだった。 ●当該製品のガスコントロールユニットをガス事業者が交換する際に、小こんろの導管のOリングがユニット接続部に噛み込んだために、小こんろ使用中に当該箇所からガス漏れが生じ、漏洩したガスにグリル点火時のスパーク又は炎が引火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 264	2014/01/14	2015/10/06	ガス栓(LPガス用)	千葉県	右記参照	〃	(火災、軽傷3名)学校で当該製品に接続したガスストーブを使用していたところ、漏えいしたガスに引火する火災が発生し、3名が負傷した。	○当該製品に著しい焼損、変形等の異常は認められなかった。 ○当該製品に異常はなく、事故後も使用できる状態であった。 ○当該製品へのガスホースの差し込みが不十分であったために接続部からガスが漏洩し、ガスストーブの炎に引火して火災に至った。 ●当該製品を調査できなかったために事故原因の特定には至らなかったが、事故後も当該製品が使用されていることから、製品に起因しない事故と推定される。	A201300730(ガスストーブ)と同一事故
B1G14- 263	2014/01/14	2015/10/06	ガスストーブ(開放式)(LPガス用)	千葉県	右記参照	〃	(火災、軽傷3名)学校でガス栓に接続した当該製品を使用していたところ、漏えいしたガスに引火する火災が発生し、3名が負傷した。	○当該製品には消火剤の付着が認められたものの、焼損及び変形は認められなかった。 ○ガス栓とガスホースの差し込みが不十分であったために接続部からガスが漏洩し、当該製品の炎に引火して火災に至った。 ●当該製品やガス栓が調査できなかったため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に焼損が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	A201300729(ガス栓)と同一事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 262	2014/01/28	2015/10/06	ガスこんろ(LPガス用)	北海道	右記参照	〃	(火災)建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○使用者は、出火の約1時間前に当該製品のグリルを使用した。 ○当該製品は台所に設置されていたが、台所より隣室の焼損が著しかった。 ○当該製品の樹脂製操作ボタンや外郭全体が焼損していたが、グリル内部には調理物等は入っておらず、当該製品に出火痕跡は認められなかった。 ●当該製品に出火の痕跡が認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 261	2014/02/09	2015/10/06	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、屋外式(RF式))	栃木県	右記参照	〃	(火災、軽傷3名)当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により3名が軽傷を負った。	○当該製品は屋外設置形であったが、屋内に設置され約12年間使用されていた。○当該製品の設置者は不明であった。○事故発生約2か月前から、排気口から白い煙が出て赤火となり、湯が急に水になる不具合が出ていた。 ●屋外設置形である当該製品を屋内に設置し、赤火になる等の不完全燃焼状態で使用を続けたため、COを含む排気が室内に充満し、CO中毒に至ったものと推定される。なお、工事説明書には、「屋外設置形であり屋内への設置は絶対にしない。一酸化炭素中毒の原因になる。」旨、記載されている。	
B1G14- 260	2014/02/28	2015/10/06	ガスふろがま(都市ガス用)	大阪府	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が浴槽に水を入れながら当該製品の運転をしたところ、大きな音を聞き、当該製品周辺から出火した。○当該製品の近傍(約40cm以内)の位置で破裂したガスボンベが発見された。○連結ゴムに変形や焼損は認められなかった。○バーナーの炎孔に詰りはなく、浸水跡はなく、熱交換器に詰りはなかった。○内部の樹脂部品や配線に変色や焦げがあり炎によって炙られた痕跡があった。○当該製品にガス漏れはなく、点火・火移り及び炎溢れなど異常は認められなかった。○ガスボンベを当該製品の上に置いていたとの証言があった。 ●当該製品にガス漏れはなく、燃焼に異常は認められなかったことから、ガスボンベが当該製品の排気トップの上に置かれた状態で、当該製品を運転した際、空だきではなく通常運転の排気ガスの熱によりガスボンベが過熱されてガスが漏れ、漏れたガスが当該製品の燃焼炎より引火して当該製品の内部の樹脂部品や配線などの可燃物等を焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火災の予防、本体の周りに燃えやすいもの(スプレー缶など)を置かない」旨、また本体の排気部のある天板には、「やけど注意、高温部に触らない」旨、注意ラベルが貼付されている。	
B1G14- 259	2014/03/04	2015/10/06	ガスこんろ(LPガス用)	沖縄県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、グリルで食パンを焼こうとして誤って当該製品の右側こんろの操作ボタンを押し、その場を離れていた。○当該製品はほとんど焼損しておらず、左右こんろの着火テスト等を実施しても、正常に着火し、ガス漏れは認められなかった。○事故当時、右側こんろの上には電気炊飯器が載せてあり、通電は行っていなかった。 ●当該製品のグリルで食パンを焼こうとして、誤って右側こんろの操作ボタンを押し、その場を離れたため、右側こんろに乗せていた電気炊飯器の下方部分に右側こんろの火が着火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない、就寝、外出をしない」旨、記載されている。	
B1G14- 258	2014/03/09	2015/10/06	ガスこんろ(都市ガス用)	広島県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品に載っていたケトルは空だき状態であった。○当該製品の汁受皿が無く、代わりにアルミはくが使用されていた。 ●当該製品に載っていたケトルが空だき状態であったため、汁受皿の代わりに使用していたアルミはくに付着していた調理物の残さ等にこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「省エネ性をうたった補助具や、市販のアルミはく製する受皿を使用しない。一酸化炭素中毒や、異常燃焼のおそれがある。」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況 物的被害	人的被害	事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G14- 257	2014/03/10	2015/10/06	ガス炊飯器(都市ガス用)	千葉県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の電源コードにスパーク痕が認められた。○当該製品周辺から、他に出火元となる物は見つからなかった。 ●詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、通常使用でストレスが加わらない電源コードにスパーク痕が認められることから、電源コードに荷重や熱などのストレスが加わって被覆の絶縁性が低下し、スパークが生じて出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該製品の電源コードは電気用品安全法の技術基準を満足しており、取扱説明書には、「電源コードに無理な力を加えない」、「電源コードを機器の上下や排気口付近を通さない」旨、記載されている。	
B1G14- 256	2014/03/09	2015/10/06	ガストーブ(カセットボンベ式)	鹿児島県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、火災報知機が鳴動し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は屋外専用製品であるため、転倒防止装置は付いていなかった。○当該製品は室内で使用されており、当該製品の周辺には可燃物が置かれていた。○当該製品は、本体内側より外側が著しく焼損していた。○圧力感知安全装置の安全弁は作動状態であり、当該製品内部に異常燃焼の痕跡は認められなかった。 ●当該製品が使用中に転倒したため、ガスボンベが過熱し出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「屋外専用です」「使用中は器具から離れない」「家具や壁などの可燃物から横15cm以上、上方1m以上離して使用する」旨、記載されている。	
B1G14- 255	2014/03/17	2015/10/06	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	兵庫県	右記参照	〃	(CO中毒、軽傷1名)1名が体調を崩して入院し、一酸化炭素中毒で軽症と診断された。現場に当該製品があった。	○集合住宅に設置された当該製品を使用したところ、隣室の住人がCO中毒となった。○当該製品から高濃度の一酸化炭素(0.499%)が排出されていた。○当該製品はアルコーブと呼ばれる奥まった箇所のPS内に設置され、CO中毒となった隣室の玄関前に当該製品と隣室のガス給湯器が向かい合って設置されていた。○当該製品の排気口は、廊下まで延長しない仕様で設置されていた。○当該製品内部の熱交換器の吸熱フィンにはスス詰りが認められた。 ●当該製品は、長期使用(24年)及び適切な排気筒等の処置をせずに設置したことにより燃焼用の給気が不足し、吸熱フィンにスス詰りを生じて、多量のCOを排出したものと推定される。なお、一般財団法人ガス機器検査協会発行の「ガス機器設置基準及び実務指針第7版」によれば、アルコーブへの設置では、排気口を開放廊下まで出すことが設置指針として示されている。	
B1G14- 254	2014/03/20	2015/10/06	ガスこんろ(都市ガス用)	岩手県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品のグリル水受け皿に水を入れずに使用していた。また、水受け皿の清掃は行っていなかった。○当該製品の外観は、グリル周辺が著しく焼損しており、グリルの前面ガラスが破損していた。○グリル内は著しく焼損し、水受け皿に、大量の炭化物の堆積が認められた。○当該製品の内部は、ススの付着が認められるものの、グリル部以外には出火痕跡は認められなかった。 ●当該製品のグリル水受け皿に、使用者が水を入れずに使用したため、グリル内部が高温となり、清掃不足により水受け皿に溜まっていた油脂等が過熱し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリル水入れ皿にたまった脂や、調理物が燃えて火災の恐れがあるため、水受け皿には必ず水を入れて使い、使用後は必ずお手入れする」旨、記載されている。	
B1G14- 253	2014/03/22	2015/10/06	ガス栓(LPガス用)	長崎県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品のツマミの動作やガス漏れを確認したところ、異常は認められなかった。○当該製品に接続した迅速継手(ガス栓用プラグ)の樹脂部分が著しく熱溶融し、迅速継手(ガス栓用プラグ)と迅速継手(ガス管用ソケット)との間から空気が漏れる状態であった。○迅速継手とおしの接続部に異物が挟まっており、迅速継手(ガス管用ソケット)の作動環パッキンに異物の残留物が付着していることを確認した。 ●当該製品に接続された迅速継手(ガス栓用プラグ)と迅速継手(ガス管用ソケット)との接続部に異物が挟まっていた状態で点火したため、漏れたガスが引火し、迅速継手(ガス栓用プラグ)の樹脂部分が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故であると推定される。	A201400059(迅速継手)及び A201400061(迅速継手)と同一事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況 物的被害	人的被害	事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G14- 252	2014/03/28	2015/10/06	ガスふろがま(LPガス用、半密閉式(CF式))	熊本県	右記参照	〃	(火災)当該製品を点火したところ、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品本体に熱による変色や変形が認められ、熱交換器には空だきによる穴が開いていた。○空だき防止装置センサーのリード線が2本ともセンサー端子から外れ、先端部分の絶縁被覆が剥がされて芯線が露出しており、芯線どうしが接触する状態であった。○外れていたリード線は、人為的に折り曲げて結ばれているため長さが短くなり、リード線の先端は、空だき防止装置センサー端子まで届かない状態であった。○外れていたリード線先端の芯線を接触させた状態では点火が可能であり、空だき時も空だき防止装置は作動せず、燃焼が継続した。○当該製品内部にガス漏れはなく、制御装置等は正常に作動し、バーナーの燃焼状態に異常は見られなかった。 ●当該製品の空だき防止装置センサーのリード線がセンサー端子から外れていた経緯が不明であるため、原因の特定には至らなかったが、当該製品の空だき防止装置センサーのリード線がセンサー端子から外れていたため、浴槽の水がなくなってふろがまが空だき状態となった際に燃焼が継続し、ふろがま等が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造から15年以上経過した製品
B1G14- 251	2014/03/15	2015/10/06	ガス栓(都市ガス用)	群馬県	右記参照	〃	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、事故前日に当該製品に給油をした際、置台に灯油の漏れを確認したため、新聞紙で拭き取った。○固定タンクから灯油が漏れた形跡は認められなかった。○カートリッジタンクのねじ式の蓋は閉まっており、蓋に異常は認められなかった。○当該製品の内部に灯油が染み込み焼損した綿埃が認められ、燃焼筒下部及び固定灯油タンク上部には、マッチの燃えカスが多数認められた。 ●当該製品は、事故前日の給油の際にこぼれた灯油が、製品内部の綿埃に染み込んだ状態で、使用者が点火の際に使用したマッチの燃えカスを製品内部に捨てたため、綿埃に染み込んだ灯油に引火し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「異常燃焼の原因になるため、マッチの燃えカスを中心に落とさない。」旨、記載されている。	製造から20年以上経過した製品
B1G14- 250	2014/03/15	2015/10/06	ガスこんろ(都市ガス用)	山口県	右記参照	〃	(火災)当該製品で調理中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のグリルを使用中、使用者はその場を離れていた。○当該製品の上には、消火に使用した毛布の残骸が確認され、その周辺に著しい焼損が認められた。○グリル庫内に著しく焼損した調理物が認められた。 ●当該製品のグリルを使用中にその場を離れたため、調理物が過熱し出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない、就寝や外出しない。」旨、記載されている。	
B1G14- 249	2014/04/13	2015/10/06	ガスふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	福岡県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	○当該製品にガス漏れや異常燃焼の痕跡は認められなかったが、熱交換器が溶融して穴開きが生じており、空だき状態となった痕跡が認められた。○熱交換器の溶融穴開き箇所以外に水漏れ箇所は認められなかった。○空だき防止装置センサーは、事故以前から本体取付部から外れて床面上に脱落していた痕跡が認められた。○空だき防止装置センサーは、固定ばねを押し縮めながら回して取り外す方式であり、本体取付部から容易に脱落しない構造であった。 ●当該製品の空だき防止装置センサーが製品本体から外れていた経緯が不明であるため、原因の特定には至らなかったが、空だき防止装置センサーが缶体から外れていたため、浴槽の水位が上部循環口より下がってふろがまが空だき状態となった際に燃焼が継続し、ふろがま等が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造から25年以上経過した製品。
B1G14- 248	2014/03/22	2015/10/06	迅速継手(LPガス用)	長崎県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○ガス栓のツマミの動作やガス漏れを確認したところ、異常は認められなかった。○ガス栓に接続されていた当該製品の樹脂部分が著しく熱溶融し、当該製品と迅速継手(ガス管用ソケット)との間から空気が漏れる状態であった。○迅速継手の接続部に異物が挟まっており、迅速継手(ガス管用ソケット)の作動環パッキンに異物の残留物が付着していた。 ●当該製品と迅速継手(ガス管用ソケット)との接続部に異物が挟まっていた状態で点火したため、漏れたガスが引火し、当該製品の樹脂部分が焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には「本品の先端や内部に傷がついたり、異物が付着しないように丁寧に清潔にお取扱い下さい。」と記載されている。	A201400007(ガス栓)及びA201400061(迅速継手)と同一事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 247	2014/03/22	2015/10/06	迅速継手(LPガス用)	長崎県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○ガス栓のツマミの動作やガス漏れを確認したところ、異常は認められなかった。○ガス栓に接続した迅速継手(ガス栓用プラグ)の樹脂部分が著しく熱溶融し、迅速継手(ガス栓用プラグ)と当該製品との間から空気が漏れる状態であった。○迅速継手の接続部に異物が挟まっており、当該製品の作動環パッキンに異物の残留物が付着していた。 ●当該製品と迅速継手(ガス栓用プラグ)との接続部に異物が挟まっていた状態で点火したため、漏れたガスが引火し、迅速継手(ガス栓用プラグ)の樹脂部分が焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には「本品の先端や内部に傷がついたり、異物が付着しないように丁寧に清潔にお取り扱い下さい。」と記載されている。	A201400007(ガス栓)及びA201400059(迅速継手)と同一事故
B1G14- 246	2014/04/26	2015/10/06	ガスこんろ(都市ガス用)	愛知県	右記参照	〃	(重傷1名)当該製品で揚げ物を調理中、フライパンが落下し、火傷を負った。	○当該製品に乗せたフライパンに油を半分ほど入れて揚げ物中、フライパンの取っ手を持たずに菜箸で調理物をかき混ぜ、菜箸がフライパンの底に触れた際にフライパンが落下した。○当該製品及びフライパンに変形等の異常は認められなかった。○当該製品のごとくは、フライパンの底面より僅かに大きかった。○フライパンに水を約半分(約1L)入れてごとく中央に置き、箸でフライパンの底を擦ったがフライパンは動かなかった。○フライパンに水を約半分入れてごとく中央から約6cmずらして置くと、フライパンが傾いた。 ●当該製品に変形等の異常が認められないことから、フライパンをごとくの中央から大きくずれた位置に置き、フライパンの取っ手を持たずに菜箸で調理物をかき混ぜていたため、菜箸がフライパンの底に触れた際にバランスが崩れて落下し、油が溢れて火傷を負ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「底が滑りやすい鍋などは不安定な状態で使用せず、必ず取っ手を持って調理する」、「フライパンなどの重心が片寄った場合は、取っ手を持って使用する」旨、記載されている。	
B1G14- 245	2014/03/00	2015/10/06	ガスこんろ(都市ガス用)	大阪府	右記参照	〃	(重傷1名)当該製品を点火したところ、服に着火し、火傷を負った。	○使用者は片手鍋のフライパンを用いて、当該製品の左こんろ(強火力)で卵焼きを調理中に、右手をこんろに近づけた際、着ていたパジャマに着火し、右手首周辺を火傷した。○当該製品の左こんろのバーナーキャップは少し傾いて浮いた状態であった。○当該製品にガス漏れはなく、点火・火移り及び燃焼に異常は認められなかった。○当該製品の左こんろでバーナーキャップを傾けて浮かした状態で燃焼させたところ、炎が少し長くなることを確認した。○当該製品の左こんろは強火力バーナーであるが、中火点火方式であり、点火時に炎が大きくなるなどの異常は認められなかった。○当該製品は、約7年使用したもので、事故後も継続して使用されている。 ●当該製品にガス漏れや点火、火移りの異常はないことから、調理時に右手をこんろに近づけ過ぎたため、袖に着火し火傷を負ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用中は手や服を炎に近づけない。」旨記載されている。	
B1G14- 244	2014/05/26	2015/10/06	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	岐阜県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、前面の水抜きつまみが焼損しており、内部配線の一部も焼損が認められた。○ケーシング内面に冠水跡が認められた。○ガス通路にガス漏れは認められず、各バーナーは正常に燃焼した。○当該製品が設置されていた浴室の排水状態は確認できなかった。 ●当該製品にガス漏れ等の異常が認められないことから、当該製品を冠水させたため、バーナーから正常に炎が出なくなり、バーナー手前側に未燃焼ガスが溢れて引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、製品本体(前面・上面)には、「排水口の詰まりに注意する。機器内に水が浸入し、火災や破損の恐れがある」「排水が悪い場合、本体底板まで水がこえないように注意する」旨、記載されている。	製造から15年以上経過した製品
B1G14- 243	2014/06/04	2015/10/06	ガスこんろ(LPガス用)	大分県	右記参照	〃	(火災)当該製品で調理中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が、調理油の入った鍋を掛けたままその場を離れていたところ、鍋の調理油から出火している。○当該製品に、焼損等の異常は認められなかった。○当該製品のこんろには、調理油過熱防止装置が装備されていない。 ●調理油過熱防止装置の付いていない当該製品に、調理油の入った鍋を掛けたままその場を離れたため、調理油が過熱し火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたままの移動や外出等の禁止」の旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 242	2014/06/04	2015/10/06	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)	京都府		右記参照	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品の追い焚きスイッチを入れ、約30分経過後、当該製品付近から出火し、当該製品及び周辺の木材や外壁の一部等を焼損した。○強化ガスホースは接続金具近傍の焼損が著しかった。○ガス漏れのあった2箇所のうち配管継手部のOリングの熱劣化は軽微であったが、もう一方の当該製品から遠位にあたるガス漏れ箇所の接続金具内のパッキンは熱劣化が著しかった。○火災が発生した当該製品付近には木材等の可燃物が置かれており、ふろがまの排気筒の一部に焼損した可燃物の接触した痕跡が認められた。○バーナー本体及び混合管に異常はなく、ふろがまの吸熱フィンに詰りはなく、逆火や異常燃焼の痕跡は認められなかった。○メカ部の電磁弁中央のリード線出口部分にガス漏れが認められたが、電磁弁は閉弁しており、それ以後のガス経路に漏れは認められなかった。 ●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る逆火や異常燃焼の痕跡は認められないことから、強化ガスホース機器側接続部周辺で何らかの可燃物の出火による延焼でガスが漏洩して引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造から10年以上経過した製品
B1G14- 241	2014/02/20	2015/02/09	ガストーブ(都市ガス用、開放式)	神奈川県	火災		(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品背面とゴム管接続部付近にススの付着が認められた。○当該製品のゴム管接続部に異常はなく、本体にはガス気密性があり、燃焼状態は正常であった。○ゴム管(絹巻ラセン管)には亀裂があり、亀裂部分から少量のガス漏れが認められた。 ●当該製品に異常は認められないことから、本体背面に接続されていたゴム管が経年劣化し、ゴム管から少量のガスが漏れていたため、燃焼炎で引火して出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G14- 240	2014/2/00	2015/02/09	ガスこんろ(都市ガス用)	京都府	火災		(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○揚げ物調理の際に発火し、当該製品の一部と台所を焼損した。○使用者は、油の加熱中にその場を離れていた。○火力調節つまみは強の状態であった。○当該製品は1999年製造で、調理油過熱防止装置が搭載されていない製品であった。 ●当該製品に油を入れて加熱中に使用者がその場を離れたため、油が過熱され発火し火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対にはなれない」旨、記載されている。	
B1G14- 239	2014/01/21	2015/02/09	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	火災		(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は当該製品の右側こんろで揚げ物調理中、その場を離れていた。○調理油過熱防止装置に異常はなく、内部に出火の痕跡は認められなかった。○使用していた鍋は過熱の影響により、底面が凸形状に膨らんでいた。 ●当該製品に異常は認められないことから、調理中にその場を離れていたため、油が過熱して発火し、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れない。」旨、記載されている。	
B2G14- 238	2014/12/24	2015/02/06	ガスこんろ	鹿児島県	当該製品、ガスホース、ガス元栓が焼損	無し	製品を使用中に当該製品後方から炎が出た。製品に起因はしないが、何らかの要因にてガスホースの気密が損なわれ漏れたガスに引火したものと推定。		
B2G14- 237	2014/12/27 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装変形	無し	ガス事業者が定期調査で訪問した際に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 236	2014/12/24	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で機器ケーシングの一部が変形していることを確認。現在、詳細調査中。		
B2G14- 235	2014/12/22	2015/02/06	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	宮城県	一部焼損	なし	二口ガス栓左側でガスコンロを使用していたところ炊飯器を接続していた右側ガス栓接続部付近より火が出たため濡れ雑巾で消火した。原因はゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏洩した微量なガスにコンロ点火時の炎により引火したものと推定。		
B2G14- 234	2014/12/22	2015/02/06	ガス栓	宮城県	当該ガス栓のツマミと迅速継ぎ手	無	迅速継ぎ手の不完全な接続により微量に漏えいしたガスにコンロの火が引火し、当該ガス栓のツマミと迅速継ぎ手の一部を焼損		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14- 233	2014/12/20	2015/02/06	ガスファンヒーター	兵庫県	フロントカバー変形	無し	機器使用中に大きな音がしてフロントカバーが変形した。		
B2G14- 232	2014/12/20	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	ふろがまの点火操作を行ったが点火しなかったので再度点火操作をしたら異常着火し機器ケーシングが一部変形した。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 231	2014/02/28	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	大阪府	機器前面カバーの変形	なし	外壁塗装工事の養生シートで排気口を閉塞した。その状況で機器を使用した事で、異常着火し機器前面カバーが変形した。		
B2G14- 230	2014/12/18 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 229	2014/12/18 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	無し	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 228	2014/12/17	2015/02/06	ガスふろがま	埼玉県	機器ケーシングの変形	なし	口火の点火操作を行ったところ、機器が変形した。		
A2G14- 227	2014/12/17	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	鹿児島県	機器焼損	なし	機器焼損。追い焚き使用后、リモコンの電源が入らなくなった為、機器を確認したところ機器内に火が見えた。建屋などへの被害はありません。		
B2G14- 226	2014/12/17	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	定期保安点検時に当該機器の点火操作を実施。口火点火後、出湯操作をしたがお湯にならなかった。再度口火点火操作を行ったところ、大きな音がし外装ケースが変形した。		
B2G14- 225	2014/12/16	2015/02/06	ガス迅速継手	神奈川県	機器の一部焼損	なし	調理実習を行う為、ガス栓にゴム管用ソケットを接続し、テーブルコンロのバーナーを点火したところ、ガス栓付近に火が着いたため雑巾を被せて消火したとのこと。原因は、接続部の部品(ゴム部品)の長期使用による劣化により、漏洩したガスにこんろ使用時の燃焼炎が引火したと推定します。		
B2G14- 224	2014/12/14	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま(BF式)	大阪府	フロントカバー変形	なし	お客様より、風呂使用時に異音と臭気がするとの連絡を受けガス事業者の保安担当が訪問。当該機器の前面蓋と外装ケースの接合面に外れ(隙間)の発生を確認した。(フロントカバー変形)		
B2G14- 223	2014/12/13	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	京都府	フロントカバーの一部変形	無し	ガス事業者が外壁塗装業者より、当該機器の確認要請を受け訪問したところ、機器外装が変形していた。		
B2G14- 222	2014/12/09 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	定期保安点検に訪問の際に、当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見し		
B2G14- 221	2014/12/09	2015/02/06	ガス栓	神奈川県	ソフトコード焦げ及びガス栓キャップの一部溶解	なし	コンロを使用する際に空きガス栓を誤開放した。その状態でコンロに接続されているガス栓を開け、コンロを使用した際ガス栓付近から火が出た。		
B2G14- 220	2014/12/06	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が当該機器修理の為、訪問したところ機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 219	2014/12/04 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 218	2014/12/02	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(RF式)	東京都	機器フロントカバー変形	なし	当該機器が異常着火し、壁組込ボックスの扉が外れ機器フロントカバーが変形。原因は、結露水等の影響で点火ミスを起こし滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14- 217	2014/11/28	2015/02/06	ガス迅速継手(ゴム管 用ソケット)	岡山県	一部焼損	なし	家庭科室で調理実習中テーブルコンロを 使用していたところ、ガス栓付近より出火し たので安全確認をしてほしい」との連絡を 受け、岡山ガス殿にて訪問、調査を行った 結果、ガス栓つまみ、迅速継手の焼損を 確認した。原因は異物の噛み込み、また は不完全接続により、微量に漏洩したガス にコンロバーナーの炎が引火したものと推 定。		
B2G14- 216	2014/11/27 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	千葉県	フロントカバー変 形	なし	ガス事業者協力企業が、ガス開栓の為訪 問したところ、当該機器の外装変形を確認 した。		
B2G14- 215	2014/11/19 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変 形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時に外装 ケースの変形を発見した。		
B2G14- 214	2014/11/19 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変 形	なし	当該機器の修理に伺った際にガス給湯器 付きふろがまの外ケースが変形している のを確認した。		
A2G14- 213	2014/11/18 知	2015/02/06	ガスふろバーナー	大阪府	器具焼損	なし	臭気がすると通報がありガス事業者が確 認した結果、通報者の隣室で焼損跡のある 機器が発見された。		
B2G14- 212	2014/11/15 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	なし	ガス事業者が定期保安点検の為訪問した 際に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 211	2014/11/14 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	埼玉県	外装変形	なし	ガス事業者が定期保安点検の為訪問した 際に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 210	2014/11/14 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変 形	なし	ガス使用のお申し出のあったお客様宅で、 風呂釜の外装ケースが変形しているのを 発見した。		
B2G14- 209	2014/11/13 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの 一部が変形していることを確認。原因は、 点火操作を繰り返したことで機内に滞留し た未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 208	2014/11/13	2015/02/06	ガス栓	兵庫県	ソフトコードの一 部、コンロの一 部、コンロ背面の アルミ板の一部	なし	未使用ガス栓の誤開放により、漏えいした ガスにテーブルコンロの火が引火し、焼損 に至ったと推定。		
B2G14- 207	2014/11/12 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	東京都	機器フロントカ バー変形	なし	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際 に、当該機器の変形を確認した。		
B2G14- 206	2014/11/10	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの 変形	なし	お客様より給湯使用時に大きな音が機 器が変形したと連絡を受けた。ガス事業者 の緊急部署が訪問。RF式風呂釜のフロン トカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 205	2014/11/10	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの 変形	なし	当該建物の2階のお客様より、給湯使用 時に大きな音がしたとの連絡を受け訪問し た際に当該部屋のRF式風呂釜のケーシ ング(フロントカバー)が変形しているのを 確認した。		
B2G14- 204	2014/11/08	2015/02/06	ガス迅速継手	東京都	機器の一部焼損	なし	料理教室の実習中、右側バーナーを点火 したところ、ガス栓付近に火が着いたため 濡れ布巾を被せて消火したとのこと。原因 は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な 接続状態であったため、漏えいした微量の ガスにテーブルコンロ点火時の炎により着 火したものと推定します。		
B2G14- 203	2014/11/07	2015/02/06	ガスふろがま	東京都	なし	なし	口火が点火しないことから、何回も点火操 作を繰り返した結果、機器内に滞留したガ スに引火して異常着火したものと推定され ます。		
B2G14- 202	2014/11/04	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	千葉県	フロントカバー変 形	なし	機器修理に訪問したところ、フロントカバ ーが変形していることが判明した。約15年使 用のため、経年劣化による何らかの要因 により、異常着火した時にフロントカバー が変形したと思われます。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14- 201	2014/11/01	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバーの 変形	なし	塗装工事業者から、お客様宅の風呂釜から音がしたとの連絡を受け、ガス事業者の緊急部署が訪問。RF式風呂釜のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 200	2014/10/27 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	神奈川県	フロントカバーの 変形	なし	お客様から依頼を受け、機器取替見積もりに伺ったお客様宅で、給湯器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 199	2014/10/23 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	神奈川県	フロントカバーの 変形	なし	保安点検の案内に訪問の際に、給湯器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 198	2014/10/23 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	神奈川県	フロントカバーの 変形	なし	保安点検の案内に訪問の際に、給湯器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 197	2014/10/23 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	神奈川県	フロントカバーの 変形	なし	保安点検の案内に訪問の際に、給湯器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 196	2014/10/23 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 195	2014/10/18 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装変形	無し	ガス事業者がガス開栓業務のため訪問した際、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 194	2014/10/18	2015/02/06	ガス迅速継手	埼玉県	機器の一部焼損	なし	ガス炊飯器を使用中にテーブルコンロに点火しようとしたところ、ニロペアガス栓の炊飯器側ガス栓に接続していた、迅速継手付近から出火し機器の一部を焼損したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏えいした微量のガスにテーブルコンロ点火時の炎により着火したものと推定。		
B2G14- 193	2014/10/17 知	2015/02/06	ガス迅速継手	東京都	機器及び実験台・ 電気配線の一部 焼損	なし	学校関係での実験にてブンゼンバーナーを使用していたところ、ガス栓付近から出火した為に、消火器をかけガス栓を閉にして消火したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏えいした微量のガスにバーナーの炎が引火したものと推定。		
B2G14- 192	2014/10/16 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 191	2014/10/16 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 190	2014/10/16	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	無し	使用者が点火操作を行ったところ、口火が着火せず繰返し操作した際、大きな音がした。		
B2G14- 189	2014/10/15 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装ケースの変 形	なし	ガス使用のお申し出のあったお客様宅で、風呂釜の外装ケースが変形しているのを発見した。		
B2G14- 188	2014/10/08 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変 形	なし	定期保安点検の為に訪問時に外装ケーシングの変形を発見した。		
B2G14- 187	2014/10/07	2015/02/06	ガスこんろ(卓上型)	千葉県	左記	なし	お客様がガステーブルこんろ(約14年使用)のグリルにて魚を調理中に目を離し、しばらくしたら、グリル排気口から火が出て、こんろ、ソフトコード、ガス栓および壁の一部を焼損した。		
B2G14- 186	2014/10/06	2015/02/06	ガスこんろ	大阪府	無	無	当該製品のグリル水受け皿に孔が開いた状態で使用を続けたため、製品内部からガスが漏えいし発火した。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14-185	2014/10/03 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は当該機器が冠水した影響も含めて点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14-184	2014/10/02 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス事業者協力企業が、定期保安点検の為訪問したところ、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14-183	2014/10/02 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス事業者が、定期保安点検の為訪問したところ、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14-182	2014/09/20	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシングの変形	なし	お客さまが当該ふろがまの点火操作を繰り返したところケーシングなどが変形した。原因は、冠水した影響で、点火しにくくなった状態のとき、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留しその後の点火操作で異常着火し変形したものと推測した。		
B2G14-181	2014/09/18	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	大阪府	フロントカバー変形	無し	建物の外壁塗装工事中、排気トップを塞いだ養生シートの撤去確認中にガス給湯暖房機フロントカバーの変形したガス機器を発見した。		
B2G14-180	2014/09/18	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	愛知県	フロントカバー一部変形	なし	給湯使用后、異音が発生して当該機器のフロントカバーの一部が変形した。		
B2G14-179	2014/09/17 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	兵庫県	なし	なし	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際、当該機器のフロントカバーの一部変形を確認した。		
B2G14-178	2014/09/16 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	東京都	フロントカバーの変形	なし	定期保安点検に伺った際にガス瞬間湯沸器のフロントカバーが変形しているのを確認した。		
B2G14-177	2014/09/16 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	東京都	フロントカバーの変形	なし	定期保安点検に伺った際にガス瞬間湯沸器のフロントカバーが変形しているのを確認した。		
B2G14-176	2014/09/14	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(半密閉式)	兵庫県	器具一部焼損	なし	発煙		
B2G14-174	2014/09/11 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	東京都	フロントカバー一部変形	なし	ガス事業者が修理訪問した際に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14-173	2014/09/10	2015/02/06	ガスこんろ(組込型)	愛知県	器具一部焼損	なし	調理中に右こんろ部の機器内部から火が見えたため、お客様がこんろ下部に設置された中間ガス栓を閉めて消火された。		
B2G14-172	2014/09/04	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(屋外式)	鹿児島県	機器損傷		フロントカバーが赤くなった		
B2G14-171	2014/09/01	2015/02/06	ガスこんろ(卓上型)	神奈川県	配線一部焦げ	なし	ガス事業者様の協力企業により機器修理に訪問した、お客様宅のガスこんろの一部が焦げているとガス事業者様に連絡が入り、ガス事業者様が訪問し、当該機器内部配線及びセンサー解除ボタン並びに天板に一部焦げがあると確認された。		
B2G14-169	2014/08/30 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	器具内部焼損	なし	修理訪問したところ、ふろがまの内部が一部焼損していた。過去のガス電磁弁交換作業時にパッキンが正常に取付けられていなかったため、ガスが漏れて使用中の炎が引火し、ガス電磁弁のハーネスを焼損したものと推定。		
B2G14-168	2014/08/30	2015/02/06	ガスこんろ(組込型)	長野県	器具一部焼損	1名軽傷	消防署より「点火を外部の点火装置(着火マン)を用いて複数回操作したところ、点火操作で充満していた未燃ガスが爆発着火した。」との連絡を受け需要家宅へ訪問したところ、在宅のようだが応答していただけなかった。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14- 167	2014/08/26 知	2015/02/06	ガスこんろ(組込型)	東京都	器具一部焼損	なし	お客様よりグリルの火移りが悪いとの修理依頼を受け、ガス事業者様が訪問したところ、機器内部の配線に一部焦げがあることを確認。		
B2G14- 165	2014/08/14 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバーの変形	なし	ガス設備の定期保安点検に訪問したお客さま宅に設置されている給湯器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 164	2014/08/12 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバーの変形	なし	ガス設備の定期保安点検に訪問したお客さま宅に設置されている給湯器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 163	2014/08/12	2015/02/06	ガス迅速継手	滋賀県	機器一部焼損	なし	和菓子に使う醤油飴を作っていたところ、テーブルコンロ継手部から火が出たのでガス栓を止めて消火したとのこと。原因はソケットシール部への異物挟み込みによるシール不良と推定。		
B2G14- 162	2014/08/11 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	機器修理の為の訪問時に外装ケーシングの変形を発見した。		
B2G14- 161	2014/08/07	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	千葉県	なし	火傷	当該製品を使用中に本体から炎が溢れ、火傷を負った。ガス石油機器PLセンターが使用者の依頼を受け調査した結果は、「製品本体に異常は確認できず、原因を特定できなかった」との事であった。		
B2G14- 160	2014/08/06 知	2015/02/06	ガスふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	定期保安点検に伺った際にガスふろがまの外装ケースが変形しているのを確認し		
B2G14- 159	2014/08/06 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 158	2014/08/05 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	東京都	一部変形	無し	ガス事業者が定期保安点検の為訪問した際に当該機器のフロントカバー変形を確認した。		
B2G14- 157	2014/08/05	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	千葉市	なし	火傷	シャワーが熱くなったり水になったりする、という入居者の申し出でにより、建物持主がリモコンを操作しながら手で湯温を確認していたところ、急に高温になり手の甲に火傷をした。機器の能力切替、水温の関係により高温が出て火傷をしたもので、使用方法に起因するものと推定される。機器が回収できた場合は詳細調査予定。		
B2G14- 156	2014/08/05	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま(BF式)	神奈川県	なし	なし	点火操作を行ない点火メータの上昇を確認したが、メーターが下がった為、再度点火操作を行なったところ異常音と共にフロントカバー下部が浮き上がった。(フロントカバー変形)		
B2G14- 155	2014/08/01 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時に当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 154	2014/07/29	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	当該機器の修理に伺った際にガス給湯器付きふろがまの外ケースが変形しているのを確認した。		
B2G14- 153	2014/07/30	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシングとフロントカバーの一部変形	なし	外壁塗装工事で当該機器の給排気が養生シートで覆われていた状態のなか給湯運転したため、点火不良となり機内に滞留した未燃ガスが再点火操作時に異常着火を起こし、機器ケーシング等が一部変形したものと推測された。		
B2G14- 152	2014/07/29 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	なし	修理訪問したお客様宅のガス給湯付式風呂釜のフロントカバーが変形しているのを発見した。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14-151	2014/07/25 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は当該機器が冠水した影響も含めて点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14-150	2014/07/25 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	機器買い替えの提案の為訪問の際に、当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14-149	2014/07/21	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	千葉県	なし	腕の毛が焼けた	使用時に製品下部から炎が溢れた。維持管理不足により点火しにくい状況下、繰り返し点火操作し未燃ガスが滞留したこと及び操作手順の誤操作が原因と推定。		
B2G14-148	2014/07/14 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14-147	2014/07/07	2015/02/06	ガス栓(検査孔付機器接続型)	埼玉県	ガス栓抜け・フレキ管焦げ	なし	空気抜き孔付機器接続ガス栓の空気抜き孔ビスが何らかの原因で外れ、開閉つまみがなめになっていたため漏出したガスに着火した。		
B2G14-146	2014/07/04	2015/02/06	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	北海道	一部焼損	なし	飲食店で一口コンロを使用していたところ、ガス栓付近から出火した為にガス栓ツマミを閉め消火したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏えいした微量のガスにガスコンロの炎が引火したものと推定。		
B2G14-145	2014/07/01 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装ケースの変形	なし	ガス設備の定期保安点検の訪問時に外装ケーシングの変形を発見した。		
B2G14-144	2014/07/01	2015/02/06	ガスこんろ	茨城県		火傷	使用中炎が大きくなり火傷を負った		
B2G14-143	2014/06/29	2015/02/06	ガスふろがま	埼玉県	機器ケーシング一部変形	なし	ふろがまの点火操作をしていたところ、音がして機器ケーシングの一部が変形した。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14-142	2014/06/28 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	ガスの開栓に訪問時に当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14-141	2014/06/27 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時に当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14-140	2014/06/25	2015/02/06	カセット式網焼き器	愛知県	器具焼損	軽傷2名(火傷、打撲)	飲食店でカセット式焼き網器のボンベが破裂し、お客2名が軽微な火傷と打撲を負った。原因は、しる受けトレーが奥まで差し込まれていない状態で使用されていたため、製品底面部に脂が垂れ、引火し、ボンベが過熱され続け、破裂に至ったものと推察される。		
B2G14-139	2014/06/25	2015/02/06	ガス栓	大阪府	当該ガス栓のツマミとガスソフトコード及びゴムキャップ焼損	なし	ガスソフトコードの差し込み不足により漏えいしたガスに付近のコンロの火が燃え移り着火に至ったと推定		
B2G14-138	2014/06/21	2015/02/06	ガスふろがま	長野県	機器一部変形	無	集合住宅オーナーより貸室のガスふろがま点火不良との連絡を受けたガス事業者様が確認したところ、機器の本体側板が変形していた。		
B2G14-137	2014/06/21	2015/02/06	ガスこんろ(組込型)	福島県	なし	火傷(軽傷)	お客様(70才位男性)が、小バーナーにて圧力鍋で10分強火燃焼させた後、弱火にしたところ、火が消えたので、こんろを覗き込んだときに、熱風で顔に軽度のやけどをされた。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G14- 136	2014/06/20	2015/02/06	ガスこんろ	岐阜県	なし	あり(火傷)	ガスこんろ未使用時にコンロの奥に置いてあるものを取ろうとした際、体の一部が点火ボタンに当たり、押し込む状態となったため、点火してしまい衣服の袖口に引火したものの。		
B2G14- 135	2014/06/18 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	外装変形	無し	ガス事業者が業務時に外装変形を発見した。		
B2G14- 134	2014/06/17 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	ガス設備の定期保安点検の訪問時に外装ケーシングの変形を発見した。		
A2G14- 133	2014/06/17	2015/02/06	ガスふろがま	札幌市	(調査中)なし	なし	シャワーを出したときに、熱湯が手の甲に掛った。機器の誤動作で、燃焼を停止した後給湯バーナに点火し、再出湯時に加熱された高温の湯が出てきたものと推定。		
B2G14- 132	2014/06/17	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	秋田県	機器フロントカバーの一部と小屋の扉変形	なし	当該機器のフロントカバーと小屋の扉が変形していることを確認した。外壁塗装工事中で、当該機器の排気が養生シートで覆われていたことを確認した。原因は当該機器の排気口が養生シートで覆われた影響で燃焼不良となり、機器内などに滞留した未燃ガスが再点火動作時に異常着火を起し、機器フロントカバーの一部と小屋の扉が変形したものと推測した。		
B2G14- 131	2014/06/16	2015/02/06	ガスふろがま(BF式)	神奈川県	一部変形	無	お客様がふろがまの点火操作を3回程度繰り返したところ、異常着火を起こして機器下部より発煙した。		
B2G14- 130	2014/06/14	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	高知県	フロントカバーの変形	なし	点火操作中に異常着火した。		
B2G14- 129	2014/06/12 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	ガス設備の定期保安点検の訪問時に外装ケーシングの変形を発見した。		
A2G14- 128	2014/06/12	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシングの変形	なし	口火の点火操作を数回行ったが点火しなかった為、10分ぐらい待ってから再度点火操作を行ったところ、異常着火し機器が変形した。		
B2G14- 127	2014/06/11 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時に当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 126	2014/06/09 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が、当該機器を修理の為訪問したところ、機器のフロントカバー変形を確認した。		
B2G14- 125	2014/06/07 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は当該機器が冠水した影響で点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14- 124	2014/06/05 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が定期保安点検の為、訪問した際に当該機器のフロントカバー変形を確認した。		
B2G14- 123	2014/06/04 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時に当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。		
B2G14- 122	2014/06/04 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器フロントカバーの一部変形	無し	ガス事業者が定期保安点検で訪問の際、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 121	2014/05/26 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバー変形	無し	ガス事業者定期保安点検の際にRF式ふろがまの変形を確認した。		
B2G14- 120	2014/05/26 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 119	2014/05/22	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	兵庫県	機器一部焼損	無	一般集合住宅において、住宅設備の警報機が鳴り、当該機器内部の一部部品が焼損していた。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14-118	2014/05/22	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	東京都	フロントカバー、ケーシングの変形	なし	機器を使用した際に異常着火しフロントカバー、ケーシングが変形した。当該現場は外壁補修工事中で、当該機器に給排気口部が閉塞されていた。		
B2G14-117	2014/05/22	2015/02/06	ガス迅速継手	東京都	機器一部焼損	なし	業務用二重七輪を強火で使用していたところ、ガス栓との接続部付近に火が着いたため、布巾を被せて消火したとのこと。原因はソケットシール部への異物挟み込みによるシール不良と推定。		
B2G14-116	2014/05/22	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	東京都	フロントカバー、ケーシングの変形	なし	機器を使用した際に異常着火しフロントカバー、ケーシングが変形した。当該現場は外壁補修工事中で、当該機器に給排気口部が閉塞されていた。		
B2G14-115	2014/05/21 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。原因は当該機器が冠水した影響で点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測した。		
B2G14-114	2014/05/19	2015/02/06	ガスこんろ(組込型)	埼玉県	機器一部溶解	無	ガス事業者様がお客様より、こんろの点火ボタンが戻らなくなり、機器内部に火が見え焦げ臭いとの連絡を受け、ガス事業者様が訪問したところ、ガスコンロ右側の点火ボタンが一部溶解していることを確認。		
B2G14-113	2014/05/19	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	三重県	フロントカバー変形	無し	お客様が給湯使用しようとしたが点火せず、再度使用しようとしたら、異音がして機器が変形した。		
B2G14-112	2014/05/17	2015/02/06	ガスふろがま	神奈川県	器具一部変形	なし	ガスふろがまの点火操作を4、5回繰り返したところ、繰り返し操作中に滞留した機器内のガスに引火し、機器本体側面が変形した。		
B2G14-111	2014/05/17	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	シャワーを使用する為、点火操作を行なったが着火しないため、点火操作を繰り返し行なった際に大きな音がして外装ケーシングが膨れた。		
B2G14-110	2014/05/16 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が定期保安点検の為訪問した際、当該機器のフロントカバー変形を確認した。		
B2G14-109	2014/05/15	2015/02/06	ガスこんろ	岡山県	なし	火傷1名	グリルの水入れ皿に入っていたお湯がこぼれ、1度の火傷を負った。使用者がグリル本体とのストッパーが効かない引き出し方をした不注意によるものと推定。		
B2G14-108	2014/05/12 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの一部が変形しているのを確認。原因は当該機器が冠水した影響で点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G14-107	2014/05/12	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	兵庫県	機器ケーシング及びフロントカバー変形	なし	当該機器で給湯使用中、異常音が生じたので確認すると、当該機器のケーシング及びフロントカバーが変形していた。原因は、機器ドレン排水管が建物雨水立て管に直接接続されていたことで、雨水が機内ドレン水回路に流れ込み、一時的に排気通路部が閉塞され点火不良となり、再点火時に機内に滞留したガスが異常着火したものと推測。		
B12G14-106	2014/05/11	2015/02/06	ガスこんろ	神奈川県	器具焼損	なし	【所轄消防からの情報】火災現場で弊社製のガスこんろが発見され、照会・調査の依頼がありました。		
B2G14-105	2014/05/11	2015/02/06	ガスこんろ	東京都	器具一部焼損	なし	お客様よりコンロ背面から火が出たとの連絡を受け、ガス事業者様にて訪問したところ、家庭用コンロ底部が一部焦げていることを確認された。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14- 104	2014/05/10 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	無し	ガス事業者協力企業が機器修理の際にフロントカバーの変形を確認した。		
B2G14- 103	2014/05/07 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装一部変形	無し	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際に、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 102	2014/05/05	2015/02/06	ガスこんろ	東京都	器具毀損	なし	消し忘れて外出し、気づいて戻ったらグリルから発火していた。		
B2G14- 101	2014/05/04	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	茨城県	フロントカバー変形	無し	ガス事業者がお客様から、給湯使用中に異音がして、お湯が使えなくなった。ふろがまが変形していると連絡をうけ訪問。ふろがまの変形を確認した。		
B2G14- 100	2014/05/01	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	千葉県	機器内部焼損	なし	当該現場は地盤沈下が発生していた。地盤沈下の修正工事後に当該機器を運転した際に風呂釜内部が焼損した。		
A2G14- 099	2014/05/00	2015/02/06	ガスふろがま	千葉県	なし	火傷(軽傷1名)	シャワー使用時に熱湯が足にかけられ、火傷をした。約1カ月後、再びシャワー使用時に熱湯が足にかけられ、火傷をした。機器の誤動作で、燃焼を停止した後に給湯バーナーに点火し、再出湯時に加熱された高温の湯が出てきたものと推定。		
B2G14- 098	2014/04/30 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が、使用者から当該機器の修理依頼を受けほうもんしたところ機器外装の変形を確認した。		
B2G14- 097	2014/04/29	2015/02/06	ガスこんろ	静岡県	器具栓焼損	なし	集合住宅の一室でガス漏れ警報器が鳴動した。煮こぼれのお手入れをしなかったためバーナー部に詰りが生じ、ガスが機器内部で溢れ、溢れたガスが着火したことで器具栓が熱損し、ガスの気密が保てなくなったことと推定した。		
B1G14- 096	2014/04/27	2015/02/06	ガスこんろ	北海道	なし	なし	使用者がグリルで連続して魚を焼いていたところ、2回目の途中でグリル排気口より炎が上がった。グリル庫内の残存油にグリルバーナーの火が引火したものと推定。		
A2G14- 095	2014/04/26	2015/02/06	ガス迅速継手	埼玉県	機器一部焼損	なし	ゴム管用ソケット購入後、コンロを使用していた際に接続部に火が点いたため、布巾を乗せて消火したとの事。原因は不具合品の混入と推定される。		
B2G14- 094	2014/04/24 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	大阪府	フロントカバー変形	無し	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 093	2014/04/20	2015/02/06	ガスふろがま	長野県	外装変形	無し	ふろがまの点火操作時、種火からメインバーナーに点火ツマミをまわしたところ、大きな音がして、ふろがまの外装が変形し		
B2G14- 092	2014/04/19 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器外装の一部が変形	無し	ガス事業者がガス開栓業務の為訪問したところ、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 091	2014/04/18 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	静岡県	一部焼損	無し	ガス事業者が修理訪問したところ、当該機器のフロントカバー、熱交換器の一部に焼損跡を確認した。		
B2G14- 090	2014/04/18 知	2015/02/06	ガスふろがま	東京都	外装ケースの変形。	無し	ガス事業者による定期保守点検時に、BF式の風呂釜の外装ケースが変形しているのが確認された。		
B2G14- 089	2014/04/14 知	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	愛知県	フロントカバーの一部変形	無し	ガス事業者が、使用者から外装変形の連絡を受け訪問したところ、当該機器のフロントカバーの一部が変形していた事を確認した。		
B2G14- 087	2014/04/13	2015/02/06	ガスふろがま	千葉県	機器一部破損。 浴室窓ガラス破損	なし	口火が点火しづらかったため10回ほど点火操作を繰り返したところ、異常着火して機器が変形し、浴室の窓ガラスが割れた。		
B2G14- 086	2014/04/10 知	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	大阪府	フロントカバーの一部変形	無し	ガス事業者が、当該機器の保守点検の為訪問したところ、機器のフロントカバーの一部変形を確認した。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14-085	2014/04/10	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま(屋 外式)	京都府	外装部品の変形	なし	・ガス事業者殿の定期保安点にて給湯器 外装部(前板)の変形を発見されました。 ・何らかの要因により、給湯器が排気閉塞 状態となり、点火操作時に異常着火が起 こり外装の変形に至ったと判断します。		
B2G14-084	2014/04/08 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの 一部が変形していることを確認。原因は当 該機器が冠水した影響で点火操作を繰り 返したことで機内に滞留した未燃ガスが異 常着火したものと推測。		
B2G14-083	2014/04/02	2015/02/06	ガス給湯暖房機	大阪府	外装部品の変形	なし	ガス事業者殿にてマイコンメーターの点検 時に、当該機器の外装部変形を確認され ました。何らかの原因により、機器内に拡 散された未燃ガスに点火時のスパークで 異常着火が発生したと推定します。		
B2G14-082	2014/03/29	2015/02/06	ガス迅速継手	京都府	一部焼損	なし	使用者が元止め湯沸器に点火したところ、 ガス栓とソケット付近より火がでた為、メー ターガス栓を閉止し消火した。原因はガス 栓とソケットの不完全な接続による、ガス 漏洩着火と推定します。		
B2G14-081	2014/03/27 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの 一部が変形していることを確認。原因は、 当該機器が冠水した影響で点火操作を繰 り返しことで機内に滞留した未燃ガスが異 常着火したものと推測。		
B2G14-080	2014/03/25	2015/02/06	ガスこんろ	埼玉県	なし	なし	ガスこんろ使用中の鍋がゴトクより滑った。		
B2G14-079	2014/03/24 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング 部変形	なし	定期保安点検で、当該機器ケーシングの 一部が変形していることを確認した。原因 は、当該機器が冠水した影響で点火操作 を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガ スが異常着火したものと推測。		
B2G14-078	2014/03/24	2015/02/06	ガスふろパーナー	京都府	器具焼損	なし	3/24 18:30頃風呂釜に点火したが、し ばらくして火が消えていた為、外を確認し てツマミ付近が溶けて、煙が出ている事を 発見した。お客様がガス栓を閉じて翌日機 器メンテ会社に連絡した。		
B2G14-077	2014/03/22	2015/02/06	ガス栓	埼玉県	なし	なし	コンロ使用中に2口ガス栓のうち未使用側 のガス栓を誤開放したことで、ガス栓用ゴ ムキャップの隙間から、過流出安全機構 が作動しない程度の微量のガスが漏出 し、ガスコンロの燃焼炎が漏えいした生ガ スに引火したと推定。		
B2G14-076	2014/03/20 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止 式)	大阪府	フロントカバーの 変形	なし	ガス使用のお申し出のあったお客さま宅を 訪問した際に、給湯器の前面カバーが変 形しているのを発見した。		
B2G14-075	2014/03/20 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止 式)	大阪府	フロントカバーの 変形	なし	ガス使用のお申し出のあったお客さま宅を 訪問した際に、給湯器の前面カバーが変 形しているのを発見した。		
B2G14-074	2014/03/16 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止 式)	東京都	フロントカバーの 変形	なし	ガス使用のお申し出のあったお客さま宅を 訪問した際に、お客さまとは別部屋の給湯 器が変形しているのを発見した。		
B2G14-073	2014/03/15	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(屋外 式)	東京都	パイプシャフトの 扉の変色と当該 製品の損傷	なし	長期(製造から23年)使用により当該製品 の点火確認窓が損傷し、前面ケーシング 一部が焼損しパイプシャフトの扉が変色し た。		
B2G14-072	2014/03/15	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・ 暖房・ふろ兼用)	大阪府	機器前面カバー の変形	なし	外壁塗装工事の養生シートで排気口を閉 塞した。機器使用しないよう注意喚起を受 けていたが、使用者が無意識に機器を使 用された為、異常着火し機器前面カバー が変形した。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14-071	2014/03/14 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で、当該ふろがまのケーシングが一部変形していることを確認した。原因、調査中。		
B2G14-070	2014/03/12 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器外装変形	無し	ガス事業者が使用者から修理依頼を受け訪問したところ、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14-069	2014/03/10 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	器具内部一部焼損	なし	燃焼中にふろがまが冠水したため、炎が燃焼室から溢れて内部ハーネスの一部を焼損した。		
B2G14-068	2014/03/09	2015/02/06	ガスこんろ(卓上型)	神奈川県	配線一部焦げ	無	コンロを使用すると焦げ臭いとの連絡を受け、ガス事業者様が訪問したところ、コンロ内部の配線に一部焦げがあることを確認した。		
B2G14-067	2014/03/08	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバーの変形	なし	機器を使用した際に、異常音が生じてフロントカバー変形した。		
B2G14-066	2014/03/07	2015/02/06	ガス迅速継手	東京都	一部焼損	なし	使用者がガスコンロを使用するため厨房内のガス栓にゴム管用ソケットを接続しガスコンロを点火したところ、ガス栓付近に火が点いた。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏洩した微量のガスにガスコンロの炎が引火したものと推定。		
B2G14-065	2014/03/06	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	神奈川県	機器前面カバーの変形	なし	外壁塗装工事の養生シートで排気口を閉塞した。その状況で機器を使用された事で、異常着火し機器前面カバーが変形した。		
B2G14-064	2014/03/05 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器フロントカバーの一部変形	なし	定期保安点検に訪問したお客様宅の風呂釜が変形しているのを発見した。		
B2G14-063	2014/03/03 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	なし	ガスご使用のお申し出のあったお客さま宅の風呂釜のケーシングが変形しているのを発見した。		
B2G14-062	2014/02/28 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	大阪府	機器外装変形	なし	ガス事業者が当該機器点検依頼を受け訪問したところ機器のフロントカバー変形を確認した。ガス事業者は落雪による機器の排気閉塞から異常着火を起こしたと推定した。		
B2G14-061	2014/02/27	2015/02/06	ガスレンジ	東京都	なし	火傷	・当該機器は立ち消え安全装置の無い機種のため、点火ミスに気づかずオープンドア閉めるとオープン庫内に未燃ガスが滞留します。点火ミスに気付いた使用者が、滞留した未燃ガスに気付かず再度点火操作を行ったため、点火時のスパークが未燃ガスに異常着火し、熱風が吹き出し軽度の火傷を負うに至ったと推測します。		
B2G14-060	2014/02/25	2015/02/06	ガスレンジ	福岡県	なし	火傷	高校の調理実習中に立ち消え安全装置の無い古いガスレンジのオープンで、途中消火に気づいた使用者が、滞留した未燃ガスに気付かず再度点火操作を行ったため、点火時のスパークが未燃ガスに異常着火し、熱風が吹き出し軽度の火傷を負うに至ったと推測します。		
A2G14-059	2014/02/25	2015/02/06	ガスふろパーナー	大阪府	器具焼損	なし	2/25、24時頃風呂を使用し焼損したと推定。翌日隣人が臭いがするとガス事業者に連絡して焼損跡のある釜が発見され		
B2G14-058	2014/02/24	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバーの変形	なし	給湯を使用した際に異常音が生じ、機器のフロントカバーが変形した。		
B2G14-057	2014/01/07 知	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器(先止式)	千葉県	内部一部焼損	なし	燃焼部や給排気経路に付着した異物や埃の影響と、風量不足の影響が重なって燃焼が不安定になり、熱交換器が局所的に過熱され、穴が開いたものと推定。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考	
					物的被害	人的被害				
A2G14-056	2014/02/19 知	2015/02/06	ガスふろがま	千葉県	器具焼損	なし	2月9日に機器が使用できない事に気づき、修理依頼した。19日に修理訪問し、焼損を確認した。			
B2G14-055	2014/02/19 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形。	なし	風呂釜の点火操作を、繰り返し行った際に大きな音がしたとの事を伺った。			
B2G14-054	2014/02/19 知	2015/02/06	ガス給湯付ふろがま	東京都大田区	機器フロントカバーの一部変形	なし	ガス事業者協力企業が、修理訪問したお客様宅の風呂釜が変形しているのを発見した。連絡を受けたガス事業者が、訪問したところRF式風呂釜のフロントカバーが変形しているのを確認した。			
B2G14-053	2014/02/18 知	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	大阪府	フロントカバーの変形。	なし	PS扉を開閉した時に、ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)のフロントカバー変形を発見した。			
B2G14-052	2014/02/14	2015/02/06	ガス瞬間湯沸器	大阪府	機器フロントカバーの一部変形	なし	お客様よりガス事業者の機器メンテ店へ「給湯器より異常音を聞き、屋外の給湯器の変形を確認した」と連絡があり訪問したところ、機器フロントカバーの変形を確認した。			
B2G14-051	2014/02/14	2015/02/06	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	大阪府	機器フロントカバーの一部変形	なし	お客様よりガス事業者の機器メンテ店へ「給湯器より異常音があったが、その後も通常通り使用が可能である」と連絡があり訪問したところ、機器フロントカバーの変形を確認した。			
B2G14-050	2014/02/16	2015/01/30	ガス栓	大阪府	湯沸し器、強化ガスホース焼損	なし	湯沸し器使用中に誤って未使用のガス栓を誤開放しガス流出、湯沸し器に引火焼損。			
B2G14-049	2014/02/15	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県川崎市	機器フロントカバーの一部変形	なし	ガス事業者協力企業が、修理訪問したお客様宅の風呂釜が変形しているのを発見した。連絡を受けたガス事業者が、訪問したところRF式風呂釜のフロントカバーが変形しているのを確認した。			
B2G14-048	2014/02/15	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	器具一部変形	なし	ガス事業者様がお客様宅へ機器修理に伺ったところ、当該機器(屋外・据置タイプ)の前板が変形していた。お客様への問診によると、お湯が出なかったので当該機器を見に行ったら、機器が屋根より大量に落ちた雪に埋もれていたとのこと。			
B2G14-047	2014/02/15	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形。	なし	入浴の為、風呂釜の点火操作を行なったが、口火の点火が悪く、繰り返し行っていた際に大きな音がして、当該機器の外装が変形した。			
B2G14-046	2014/02/15	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都渋谷区	無し	当該機器のフロントカバー変形	当該機器のフロントカバー変形	使用者が給湯を使用した際、大きな音がしたので、当該機器を見てみると外装が変形していた。ガス事業者が訪問し、排気部が積雪の為閉塞している事を確認した。		
B2G14-045	2014/02/14	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県横浜市	無し	外装の一部変形	ガス事業者が、使用者から「ふろがま使用時に大きな音がして機器が変形した。」との連絡を受けて訪問したところ、当該機器の外装の一部が変形している事を確認した。			
B2G14-044	2014/02/13	2015/01/30	ガスふろがま	神奈川県	一部焦げ	無し	ガス事業者協力が会社が機器修理の際に風呂釜内部の一部が焦げていることを確認した。			
B2G14-043	2014/02/13	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの変形。	なし	給湯使用時に異常音が発生しフロントカバーが変形した。			
B2G14-042	2014/02/13	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの変形。	なし	給湯使用時に異常音が発生しフロントカバーが変形した。			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G14-041	2014/02/10 知	2015/01/30	ガスふろがま		機器一部破損	なし	複数回ふろを空焚きしたことで熱交換器フィンの酸化物がパイロットバーナに落下し、その状態で追い焚き操作をした際に、燃焼が不完全だったパイロットバーナが消えて、生ガスが機器内に滞留し、時間を置かず再点火操作をしたため、異常着火して機器が変形したものと推定。		
B2G14-040	2014/02/18 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	千葉県	機器変形	なし	ケーシング変形		
B2G14-039	2014/02/10 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	千葉県	機器変形	なし	ケーシング変形		
B2G14-038	2014/02/10 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	千葉県	機器変形	なし	ケーシング変形		
B2G14-037	2014/02/10 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	千葉県	機器変形	なし	ケーシング変形		
B2G14-036	2014/02/09 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	千葉県	機器変形	なし	ケーシング変形		
B2G14-035	2014/02/09	2015/01/30	ガスこんろ(卓上型)	静岡県	器具一部破損	なし	グリルで魚を焼いていたら突然大きな音がしてグリル窓が割れていた。		
B2G14-034	2014/02/09	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	無し	外装の一部変形	ガス事業者が修理訪問した際、当該機器の外装変形を確認した。使用者がふろがまの口火の着きが悪く、繰り返し点火操作を行ったところ大きな音がしたとの事でした。		
B2G14-033	2014/02/08	2015/01/30	ガスふろがま	神奈川県	機器一部破損	なし	給排気トップに雪が積もって正常な給排気ができない状況で、給湯使用中に立ち消えし、間をおかずに再点火操作をしたため、機器内に滞留した生ガスに引火して機器が変形したものと推定。		
B2G14-032	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都杉並区	機器外装の一部変形	なし	ガス事業者協力企業が、修理訪問したお客様宅の風呂釜が変形しているのを発見した。		
B2G14-031	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装ケースの変形。	なし	風呂釜の口火が点火し難く、繰り返し点火操作を行った際に大きな音がして、外装が変形した。		
B2G14-030	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形。	なし	風呂釜を点火した際に大きな音がして、外装が変形した。		
B2G14-029	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形。	なし	風呂釜の口火が点火し難く、繰り返し点火操作を行った際に大きな音がして、外装が変形した。		
B2G14-028	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都板橋区	機器外装の一部変形	なし	お客様より「風呂釜使用時に大きな音がした」との連絡を受け、ガス事業者緊急部所にて訪問したところ、風呂釜のケーシングが変形していることを確認した。		
B2G14-027	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都狛江市	無し	機器の外装変形	ガス事業者が、使用者より「ふろがまを使用した際に、大きな音がして機器が変形した。」との連絡を受け訪問したところ、当該機器の外装が変形している事を確認した。使用者の情報では、口火の点火が悪く繰り返し口火の点火操作を行ったとの事でした。		
B2G14-026	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県横浜市	無し	機器外装の一部が変形	ガス事業者が、使用者より「ふろがまを点火した際に大きな音がした。」との通報を受けて訪問したところ、BF式ふろがまの外装が変形している事を確認した。		
B2G14-025	2014/02/08	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都日野市	無し	機器の外装変形	ガス事業者がふろがまの修理の為訪問したところ、当該機器の外装変形を確認した。使用者情報によると、「ふろがまの点火操作を行った際に大きな音と共に機器が変形したので修理依頼した。」との事でした。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B1G14- 024	2014/02/03	2015/01/30	ガスこんろ(組込型)	東京都	ガスこんろ及び周辺壁、戸棚とレンジフードの焼損	なし	天ぷら料理中、台所より離れるため、コンロの火を消したつもりであったが10～15分後に台所に戻ってくると天ぷら鍋より炎が上がっており、器具および周辺を焼損する事故が発生。調理油加熱防止装置がついていない側のバーナーで調理を行っていた消し忘れたため、鍋の調理油が発火したものと推定。			
A2G14- 023	2014/02/01	2015/01/30	ガスふろバーナー	大阪府	器具焼損	なし	2月1日に家人が入浴中に出火に気が付き御自身で消火した。			
A2G14- 022	2014/02/00	2015/01/30	ガスふろバーナー	大阪府	器具焼損	なし	2014/2に風呂を使用し焼損した後放置していた。ガス事業者の定期保安巡回で焼損跡のある機器が発見された。			
A2G14- 021	2014/01/31	2015/01/30	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	神奈川県	機器内部一部焼損	なし	お客様より連絡を受け、当該機器内部の一部に焼損痕があることを確認した。原因は、何らかの外的要因で配線に傷が付き、そこを起点としたトラッキング現象で発火したと推測した。			
B2G14- 020	2014/01/30	2015/01/30	ガス迅速継手	東京都	機器一部焼損	なし	使用者がガスコンロを使用するため厨房内のガス栓にゴム管用ソケットを接続しガスコンロを点火したところ、ガス栓付近に火が点いた。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏えいした微量のガスにガスコンロの炎が引火したものと推定。			
B2G14- 019	2014/01/30	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形。	なし	機器を使用した際に、異常着火し、外装ケースが変形した。			
B2G14- 018	2014/01/26	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形、点火確認窓一部破損	なし	ふろがまを点火したら火が見え、ふろがまの点火確認窓が破損し、ふろがまのケーシングが一部変形した。原因は、長期使用でガス回路の部品が2次漏れを起こしたことによる。			
B2G14- 017	2014/01/24	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	器具一部変形	なし	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、繰り返し操作中に滞留した機器内のガスに引火し、機器本体側面が変形した。			
A2G14- 016	2014/01/22 知	2015/01/30	ガスふろバーナー	京都府	器具焼損	なし	1月22日家人が風呂を沸かそうとした際、使用出来ない事に気が付き、焼損跡を確認した。			
B2G14- 015	2014/01/20 知	2015/01/30	ガスふろがま	千葉県	器具一部焼損	なし	点火しないとお申し出でガス事業者協力企業が訪問したところ、内部焼損していた。調査の結果、機器に異常はなく、浴室の排水が悪く機器が冠水することから、使用中に冠水し、炎が燃焼室から溢れて焼損したものと推定される。			
B2G14- 014	2014/01/21 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	器具一部焼損	なし	修理にお伺いしたところ機器内部が焼損していることが判明した。調査の結果、機器に異常はなく、浴室の排水が悪く機器が冠水することから、使用中に冠水し、炎が燃焼室から溢れて焼損したものと推定される。			
A2G14- 013	2014/01/17	2015/01/30	ガス瞬間湯沸器(CF式)	東京都	器具毀損	なし	当該製品内部のパイロット導管の接続部のOリングが経年劣化(推定使用期間19年)により収縮硬化したため、微量のガスが漏えいした。			
B2G14- 012	2014/01/17	2015/01/30	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	兵庫県西宮市	機器フロントカバーの一部変形	なし	お客様より「給湯器付近及び屋内で異臭がする。また、給湯器が膨らんでいる。」と連絡が入った。お客様に問診したところ、「大きな音がした」とのことでした。			
B2G14- 011	2014/01/17	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	埼玉県蕨市	無し	外装一部変形	使用者が点火操作を繰り返し行ったところ、大きな音がして機器外装が変形した。			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
A2G14- 010	2014/01/14	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器内部電装線の一部に焦げ発見した。	なし	シャワー使用中に機器が使用出来なくなった。点検、修理依頼を受け機器を確認したところ、機器内部の電装線の一部に焦げを確認した。		
B2G14- 009	2014/01/14 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器内部焼損	なし	バーナのダンパー(空気調節器)が排水や湿度の影響で腐食して脱落し、給湯バーナの入口を塞いだ状態で燃焼させたため、炎が溢れて機器内部を一部焼損した。約16年使用の機器。		
B2G14- 008	2014/01/10 知	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	埼玉県新座市	なし	外装の一部変形	ガス事業者による定期保安点検で訪問の際、当該機器の外装変形を確認した。		
B2G14- 007	2014/01/09	2015/01/30	ガス迅速継手	東京都	機器一部焼損	なし	台所でガスコンロ使用中、ガス栓付近に火が着いたため、ガス栓を止めて消火した。ゴム管止めがロックされていない状態で使用したため、微量のガスが漏洩していたと推測。		
B2G14- 006	2014/01/06	2015/01/30	ガスオープン	東京都	なし	なし	ガス事業者様が、ガスオープン脇の予備ガス元栓(2口のうち1口にガステーブルが接続されている)に設置されている市販アルミガードの一部が焦げていることを確認した。		
A2G14- 005	2014/01/06	2015/01/30	ガスふろバーナー	大阪府	器具焼損	なし	1月6日に消費者がガス臭気に関心、ガス会社に連絡した。		
B2G14- 004	2014/01/03	2015/01/30	ガス給湯付ふろがま	東京都世田谷区	なし	外装ケーシングの一部変形	給湯を使用する際に、繰り返し口火の点火操作を行なった際に大きな音と共に機器が変形した。		
A2G14- 003	2014/01/00	2015/01/30	ガスふろがま	室蘭市	なし	なし	機器側板を手で触ったところ、バリがあったため手にけがをした。(軽傷)		
B2G14- 002	2014/00/00	2015/01/30	ガスこんろ(卓上型)	埼玉県	配線一部焦げ	なし	・ガス事業者様の協力企業により機器交換の検分に訪問した、お客様宅のガスこんろの一部が焦げているとガス事業者様に連絡が入り、ガス事業者様が訪問し、当該機器内部配線及びセンサー解除ボタン並びに天板の一部焦げがあると確認された。		
A2G14- 001	2014/04/00	2015/01/30	ガスふろがま	千葉県	なし	火傷(軽傷)	シャワー使用時に熱湯が足にかかり、火傷をした。機器の誤動作で、燃焼を停止した後給湯バーナに点火し、再出湯時に加熱された高温の湯が出てきたものと推定。		

・175...174と重複のため削除

・088...087と重複のため削除